

うるま

市議会だより

創刊号

4月・6月議会合併号

平成17年(2005)

発行10月1日



うるま市全景の航空写真 (提供：航空写真家 寺下昌信氏)

目次

発行にあたり	2
第一回市議会(臨時会)	3
うるま市議会組織構成図	4
第四回市議会(定例会)	6
一般質問	7
全国市議会議長会表彰	31
市民の声を待っています	32
議会傍聴を歓迎します	32

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 ☎904-2225 うるま市字喜屋武393 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



発行にあたり

うるま市議会 議長

崎原 弘

この度、うるま市議会広報編集調査特別委員会から「議会だより」創刊号が発行されるにあたり、ご挨拶申し上げます。「議会だより」の発刊で、議会の動きと議員の活動を広く市民皆様に知って頂いて、議会と市民皆様との「かけはし」となり、新市うるま市のまちづくりに寄与するものと期待される所であります。

地方自治の本旨は、住民需要を自己責任で自己決定して、需要に応えることであり、執行部と議会の関係は一步離れて二歩離れない議会のチェック権能と住民負託に応えるべく、車の両輪のごとく協力関係にあり、そのために議員は、市民福祉と市発展のためたゆまぬ研鑽と十分な調査で常に提言が必要不可欠であると考えます。

「議会だより」をご愛読頂いて、議会の動きをご理解頂きますよう、お願い申し上げます、ご挨拶と致します。

平成十七年十月一日



議場のようす



第一回市議会 (臨時会)

うるま市議会 新たにスタート

四市町が合併して誕生した「うるま市議会」の第一回市議会(臨時議会)は四月十八日から二十八日まで開かれました。

議員は合併により八十六人となり県内一の市議会。初の臨時議会では正副議長を選出、各常任委員会の決定、一六五件の条例制定、専決処分の承認、平成十七年度暫定予算の審議が行なわれました。うるま市議会の組織構成については、別表を参照して下さい。また、その後、臨時会が二回開催され、下記の議案等が可決・承認されました。

平成17年4月 第1回うるま市議会(臨時会)

議案番号	件名
発議第1号	うるま市議会会議規則の制定について
発議第2号	うるま市議会委員会条例の制定について
発議第3号	うるま市議会事務局設置条例の制定について
発議第4号	専決事項の指定について
発議第5号	うるま市議会広報編集調査特別委員会の設置について
発議第6号	うるま市議会基地対策特別委員会の設置について
発議第7号	うるま市議会史編さん特別委員会の設置について
承認第1号	うるま市役所の位置を定める条例ほか165件の条例制定の専決処分の承認について
承認第2号	町及び字の名称の変更についての専決処分の承認について
承認第3号	うるま市指定金融機関の指定についての専決処分の承認について
報告第1号	平成17年度うるま市一般会計暫定予算の調製について
報告第2号	平成17年度うるま市介護保険特別会計暫定予算の調製について
報告第3号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計暫定予算の調製について
報告第4号	平成17年度うるま市老人保健特別会計暫定予算の調製について
報告第5号	平成17年度うるま市農業集落排水事業特別会計暫定予算の調製について
報告第6号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計暫定予算の調製について
報告第7号	平成17年度うるま市水道事業会計暫定予算の調製について

組織構成図

任期 { 自 平成17年 4月 1日
至 平成18年10月19日

特別委員会			
市民経済 (21人)	基地対策 (23人)	議会広報調査 (14人)	議会史編さん (14人)
◎伊波良紀 ○花城清繁 新垣重光 上田清 荻堂盛仁 奥原實 久高唯昭 ○久保田優 桃原隆 徳田政信 富川勝 名嘉眞政廣 名波博 西野一男 比嘉敦子 又吉暎 松田原昌一 真鶴武一 ○山城喜明 ○山城眞一 吉野順	◎真鶴武一 ○川野進也 安慶名正信 石川眞永 石川善一 伊波健蔵 伊波良紀 伊盛サチ子 伊礼正 我如古春清 久高誠徳 島袋俊夫 玉城弘 照屋大河 中村正人 仲本辰雄 名波博 東浜光雄 宮城茂 宮里政昌 山田義喜 ○山城眞一 吉野順	◎伊波栄信 ○吉田トメ子 赤嶺元 池原トモ子 奥原實 川上秀友 金城勝正 島袋行正 松田輝 松田久男 宮里徹二 山内末子 山城栄信 山城喜明	◎久高誠徳 ○東浜光雄 新垣重光 大城肇 奥田修 親川厚 照屋純 當間秋子 富川勝 比嘉敦子 松田久男 森東則夫 山城喜明 山城哲

◎委員長 ○副委員長

監査委員	議員数	議員の年齢	党派
新垣徳隆	法定数 34人	最高齢 73歳	無所属 78人
都市計画審議会委員	条例定数 34人	最年少 33歳	公明党 5人
	在任特例 86人	平均 57歳	日本共産党 3人 (会派：14、無所属2人)
徳田政信 安里純哲			

議長 崎原 弘
副議長 宮城 茂

うるま市議会

議会運営委員会 (23人)	常任委員会		
	企画総務 (22人)	建設 (22人)	教育福祉 (20人)
◎西野一男	◎長濱景勝	◎松田輝	◎山田義喜
○兼城賢一	○仲本辰雄	○知名繁治	○長浜正昭
安里純哲	池原トモ子	赤嶺元	安慶名正信
石川眞永	石川眞永	安里純哲	石川尚光
石川尚光	伊波健蔵	石川善一	伊波栄信
石川善一	栄門正	伊波隆	伊盛サチ子
伊波健蔵	大城肇	大屋政善	伊礼正
伊波良紀	奥田修	我如古春清	親川厚
田中正秀	兼城賢一	兼島兼俊	川野進也
照屋純	金城勝正	川上秀友	久高誠徳
當間秋子	島袋俊夫	金城安治	島袋行正
徳田誠吉	下門勝	新里幸助	新垣徳隆
徳田政信	照屋純	田中正秀	玉城盛哲
永玉栄靖	當間秋子	玉城弘	照屋大河
長濱景勝	中村正人	照屋妙子	徳田誠吉
名護千三	比嘉徳助	永玉栄靖	東浜光雄
花城清繁	比嘉信政	名護盛治	又吉賢光
比嘉信政	真壁朝順	名護千三	宮里政昌
又吉賢光	松井正俊	松田久男	山内末子
松田輝	森東則夫	宮城茂	吉田トメ子
宮城茂	山城栄信	宮里徹二	
山城眞一	山根一雄	山城哲	
山田義喜			

中部北環境施設組合議会議員		中部衛生施設組合議会議員	
金城安治	久高唯昭	松井正俊	名嘉眞政廣
比嘉徳助	真壁朝順	上田清	又吉暎
兼島兼俊	石川善一	川上秀友	長浜正昭
徳田政信	島袋行正		宮里政昌

第四回市議会(定例会)

本格的な議論始まる

合併後、初の定例議会となる。うるま市議会平成十七年六月定例会は六月十五日から七月二十六日(四十二日間)までの日程で行なわれました。

本定例会は、うるま市の初代市長に就任された知念恒男市長を迎え、助役、収入役、教育長も揃い本格的な議会がスタートしました。

本会議、一般質問は、暫定議場となる旧具志川市復帰記念会館。各常任委員会は企画総務委員会が議会議事堂委員会室(復帰記念会館)、建設委員会が旧与那城町議場、教育福祉委員会が旧勝連町議場、市民経済委員会が旧石川市議場でそれぞれ開かれます。

尚、下記の議案等が可決・承認されました。

平成17年5月 第2回うるま市議会(臨時会)

議案番号	件名
発議第8号	米空軍嘉手納基地所属HH60救難ヘリの不時着に関する意見書
発議第9号	米空軍嘉手納基地所属HH60救難ヘリの不時着に関する抗議決議
発議第10号	うるま市勝連ホワイトビーチへの遠征打撃部隊入港に関する意見書
発議第11号	うるま市勝連ホワイトビーチへの遠征打撃部隊入港に関する抗議決議

平成17年6月第3回うるま市議会臨時会

議案番号	件名
承認第4号	中頭地方視聴覚協議会規約の変更についての専決処分の承認について
議案第1号	助役の選任について
議案第2号	収入役の選任について
議案第3号	うるま市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第4号	固定資産評価員の選任について
議案第5号	教育委員会委員の任命について
議案第6号	教育委員会委員の任命について
議案第7号	教育委員会委員の任命について
議案第8号	教育委員会委員の任命について
議案第9号	教育委員会委員の任命について

平成17年6月 第4回うるま市議会(定例会) 議決結果

議案番号	案名
報告第1号	平成16年度石川市土地開発公社事業報告及び決算報告並びに解散に伴う清算結了報告について
報告第2号	平成16年度沖縄県町村土地開発公社勝連支社事業報告及び決算報告について
報告第3号	平成16年度沖縄県町村土地開発公社与那城支社事業報告及び決算報告について
報告第4号	平成16年度具志川市土地開発公社事業報告及び決算報告について
報告第5号	平成17年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第10号	中部広域市町村圏事務組合規約の変更について
議案第11号	うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第12号	うるま市の公共下水道石川終末処理場を他の普通地方公共団体に使用させることに関する協議について
議案第13号	字の区域の変更について

議案第14号	政治倫理の確立のためのうるま市長の資産等の公開に関する条例
議案第15号	金武湾港宇堅海浜公園有料施設等の利用に関する条例
議案第16号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例
議案第17号	うるま市文化財保護条例の一部を改正する条例
議案第18号	平成17年度うるま市水道事業会計予算
議案第19号	平成17年度うるま市一般会計予算
議案第20号	平成17年度うるま市介護保険特別会計予算
議案第21号	平成17年度うるま市国民健康保険特別会計予算
議案第22号	平成17年度うるま市老人保健特別会計予算
議案第23号	平成17年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算
議案第24号	平成17年度うるま市公共下水道事業特別会計予算
議案第25号	監査委員の選任について
議案第26号	監査委員の選任について
議案第27号	監査委員の選任について
発議第12号	米兵による女兒強制わいせつ事件に関する意見書
発議第13号	米兵による女兒強制わいせつ事件に関する抗議決議
発議第14号	地方議会制度の充実強化に関する意見書
発議第15号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
発議第16号	米国原子力軍艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書
発議第17号	米国原子力軍艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議
発議第18号	市町村合併推進体制整備費補助金の交付に関する意見書
選挙第5号	選挙管理委員及び補充員の選挙
陳情第2号	地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出のお願いについて
陳情第4号	うるま市社会福祉協議会活動拠点の確保・受託・補助事業に対する行政支援について
陳情第5号	女性・青年農業者等の農業委員選出の積極的な推進について
陳情第6号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択に関する陳情
陳情第9号	障害者「車いすマーク」への一般車両駐車禁止等の条例制定要請

一般質問

掲載してあります一般質問は、議会での質問順。一般質問は「市議会だより」発行に関する申し合わせ事項による。原稿は各々議員で議事録よりまとめ提出された原稿をもとに掲載。文字数に制限があり、表現は簡明なものとなっております。尚、詳しい内容については「会議録」をご覧ください。会議録は各自治会公民館、市内図書館、議会事務局にあります。

①水産業について



- 一、水産業について
- 二、財産管理について
- 三、公園事業について

石川 善一

問

石川漁業組合から具志川支所の脱会の主たる要因について、また今後具志川支所への補助金等交付方について、宇堅ビーチに具志川支所利用地の確保は出来ているか、尚海洋レジャー管理委託業務先について。

答

一、脱会した主な理由は、本所の運営のあり方、方針等に異義があり、組合内の裁判問題等がある。平成十七年三月三十一日で承認されている。二、具志川支所への補助金等の交付については組合を脱退している関係で現状はきびしい。三、宇堅ビーチの具志川支所用地は確保されている。四、海洋レジャー管理委託については、今後調整して行く。

②財産管理について

問

体育館、プール、野球場、運動場、市民会館等数多くあるが、使用料の統一を図るべきだと思いが、その検討方について。

答

公共施設の管理状況を踏まえ市民サービスの低下をきたさぬよう取り組んでいきます。

③公園事業について

問

江洲第二公園は昭和四十三年に都市公園決定されている。同時に公園用地の網をかぶせてあるが計画もないままに今日まで来ている。サンエーメインシティーの開発に伴って同用地が動き始めた。開発により公園用地の変更がなされ、公園が設置され、企業の協力で解放されています。一、同公園の将来計画について。二、同公園での事件・事故の責任について。三、サンエーメインシティーの経済効果について。

答

一、将来計画については現在実施されている進捗状況や今後の事業計画を総合的に検討していきます。三、サンエーメインシティーにおける雇用は平成十七年五月三十一日で三〇二人がうるま市民であり、七十社の企業が入居している。全国就業者ランキングで旧具志川市が二年連続沖縄県一位である。また九州沖縄と山口県の都市機能ランキングでは福岡県太宰府について旧具志川市が二位である。サンエーメインシティー、ジャスコ、ヤマダ電器等の影響が大である。

問

納税者が誤りを起こして、これを行政側がなおして、課税誤りとした内容となつている更正決定通知書であるが、何是納税者の誤りなのか。確かに議員がおっしゃる通りに、この固定資産税の場合は、賦課決定という内容であり、今後改めていきたい。

答

税法第十七条五の三項は、徐斥期間です、追加課税の根拠ではない。

問

新しく賦課する場合はもちろん、一度賦課決定された税額を増減する場合も賦課決定の根拠である。

答

電算機の一元化に伴って、課税標準をなおし税額を決め課税した、その所を間違えたら解釈ができない。

問

旧与那城町でしてほしいと要望したが、三月中に調整できなくて、うるま市に引継いだ。

答

合併が四月一日、しかし、三月三十一日までに賦課決定、納付通知しないと権利の承継にあたらぬ。

問

うるま市になつて賦課決定が行われたことは、地方税法第八条の三で徴収権にかかる権利の承継となつております。



- 一、旧与那城・勝連町の追加課税について
- 二、屋慶名舟田原周辺の排水事業について

赤嶺 一

問

合併前の三月三十一日現在で、賦課決定してないのは承継できない、税法第一一七条五の三項については、課税標準の見直しは含まれないと思つていますが。

答

過去で与那城町において賦課されたものに更正をかけている、課税権の継承である。

問

固定資産税の課税標準の見直しは、法の規定にないか。

答

県に問い合わせる回答を頂いている、引継げるとの回答である。

問

条例のどこを適用として賦課徴収をしたのか。

答

ただいまの件は、議員がおっしゃるとおり、条例ではなくて、地方税法の規定に基づく追加課税で、条例の中に規定はございません。

問

舟田原周辺が被害を受けている水害対策をどのように対処しようとしているのか。

答

合併により、特定防衛施設周辺整備交付金を対象とする地域となりましたので、浸水被害対策事業として取り組んでいきたいと思つています。



一、福祉行政について
二、観光産業について
三、防災計画について

伊波 栄信

問

福祉行政について。先ず本市の障害者に対する基本姿勢は

①障害者に対する雇用、就労に取り組み、自立に向け障害を負う方に分かりやすい「障害者しおり」の作成③障害者に対し市主催、共催、後援の文化芸術等の入場料金を障害者割引を考慮すべきと考え伺います。

答

福祉部長 障害のあるなしに、

当たり前に普通に暮らせる街づくりの実現。地域住民の相互扶助の精神で地域福祉の推進、高齢者障害者全ての市民の積極的社会参加の推進達成。①障害者雇用支援センターや公共職業安定所、商工会等と連携し、各種助成金や職場適用、援助事業等の紹介啓発事業の必要を考え検討している。②うるま市版のしおりは作成したばかりで、次の作成段階で障害者の利便性、待ち運び、見やすさ等を一緒に考えたい。③共催、後援は主催団体の考えが優先されるが、本市主催のイベント等は配慮の余地がある。

問

観光産業について。本市は観光産業が見劣りする。本市に闘牛組合が六組合、闘牛場が五箇所ある。

そこで観光闘牛を目指すべきと①語呂合わせで十月九日を「闘牛の日」と制定すること②闘牛資料館の建設を提案する。

答

経済部長 沖縄の伝統闘牛の制定は検討にあたいする。

答

知念市長 うるま市は県内多数の闘牛どころである。新市建設計画にはのってないが闘牛資料館の必要性は痛感する。実現に向け財政問題等も十分調整し前向きに検討したい。

問

防災計画について。①石川、

与那城、勝連地区の防災無線設置計画について②昨今の地震、津波の発生による避難ルートのマニュアル作成の現状と取り組みについて伺う。

答

総務部長 石川地区以外は既に整備済み。石川地区は平成十八年度から平成二十年度で整備。今年度は補助金の概算要求、平成十九年度から二十年度に設置工事を予定②旧市町に基準の相違があり応急対策マニュアルを作成、地域防災計画の策定までの間これを基準に取り組み。



一、教育施設について
二、手話通訳業務について
三、待機児童について
四、ねたきり老人等介護手当について

石川 尚光

調査なくして発言なし。公明会派五名で学校現場を視察調査致しました。

問

一、与勝中学校、体育館のバスケットリングの故障、トイレ

の修理、普通教室A棟の雨漏り、直射日光がさして非常に暑い、クーラーの設置が必要ではないか。

答

バスケットリング、トイレのドアについて改善しました。A棟の雨漏り、クーラー等については、校舎改築で改善を図ります。

問

二、石川中学校、国道側のブロック塀設置、プールの外部侵入防止、屋外トイレの撤去、防球ネットとフェンスの設置について。

答

国道側のブロック塀設置と、プール外部侵入防止策について、現場を確認し、安全対策を検討します。その他については、石川中学校は改築計画で今年度実施設計が入っているのの中で検討します。

問

三、与那城小学校、体育館のスズメ対策について、朝礼の時、校長先生の話がスズメの声で聞こえない状況にある。その対策は。

答

確かにものすごい数のスズメが体育館を根城にしている状況であります。現在、専門家にその対策をお願いしているところです。

問

四、福祉について、設置手話通訳業務平成十六年度の実績を伺います。

答

旧具志川庁舎内で、窓口相談三十五件、庁舎外で五件、旧石川庁舎内で一四四件、庁舎外で一八件でございます。

問

五、うるま市の待機児童数と、認可外保育園への助成について。

答

待機児童は平成十七年四月一日で二二三名です。認可外保育園への助成は、平成十六年度の四市町で一七七六万八千円で、平成十七年度は、二六一三万円計上し、八二八万五千円の増になっております。

問

六、ねたきり老人等介護者手当について。

答

試算で一五八名で、九四八万円を見込んでおり、九月補正で対応を考えております。



一、悪臭問題について
二、石川道の駅について
三、補助金について

あら 新垣重光

問

悪臭問題について、旧石川市では三十年余り悪臭に悩まされました。その対策を練ってまいりましたが、抜本的な対策がありません。それで長年の間、悪臭と向きあつたわけです。実に憤慨にたえません。市長は施政方針で悪臭緩和の問題を取りあげておられますが、市長のお考えをおきかせて下さい。

答

悪臭問題についてお答えします。このことにつきましては、旧石川市においては、平成十六年度に石川市養豚場移転等にかかる基本計画書が作られておりますが、その中で産業施設について、悪臭河川水質汚濁の二大公害といわれているものを解決し、今後の市の発展を目指すため、中心市街地に近い畜産施設から順に経営形態の見直しを図ることを基本方針としていくところでございます。よって今後にはうるま市において、旧石川市において策定されている養豚場移転にかかる基本計画書の基本方針において、施策が推進されていくものと考えております。

問

石川道の駅について、今石川西線三二九号バイパス通りは車線に沿って道の駅を建設しては。

答

石川道の駅についてお答えします。石川道の駅について、平成十四年度観光をいかにした地域空間づくり構想の中で、新たな観光エリアを構築していくための事業として位置づけられております。石川道の駅建設計画は、うるま市都市建設計画の主要事業として位置づけられておりますが、事業を推進するためには、観光ビジョンの中で検討を加える必要があります。補助金については、石川部落会では部落事務所が七十年経ております。改修する必要があるが、補助金を出せないか。

答

石川部落内で市指定の部落事務所の改修に対する補助金の要請についてであります。当部落事務所は旧石川市が平成十七年三月一日に戦後興の遺産である史跡として指定された文化財である。その状況を確認した後、その対応について、検討してまいりたいと考えております。

問

うるま市の物品の購入や工事発注の仕方と地元優先についてどう考えているか。

答

指名競争とし予定価格の事前公表や最低制限価格の設定を行う。入札時には内訳書の提出も求めている。事業の適正な執行及び公正な指名を行っており、地元企業の優先活用を図っている。

問

うるま市には人々に活力を与えるすばらしい文化財がたくさんあるが石川地域には戦後政治の発祥の象徴ともいえる「諮詢会堂跡」や「東恩納博物館跡」などがあり市の文化財にも指定されている。個人の住宅として使用されており経年劣化も激しい。歴史的建築物を積極的に保護、活用し子供たちに対して目で見え触れる教材として残したい。積極的に買取や公園化を目指せないか。また沖縄県の文化財としても価値があり、県の力も活用してほしい。また以前に買取の計画をしたこともあり、当時は防衛施設局の予算を活用しようとしたようだ。真剣に考えてほしい。

答

歴史的建築物として十分に認識している。その保護と活用は重要と考えている。今後県当局や役所内の関係部局と調整を密にしながら研究調査したい。

問

施政方針中の水質汚濁測定について具体的な河川の想定はあるか、また石川地域の悪臭対策基本計画はどうなっているか。

答

市内主要河川を想定している。悪臭対策基本計画は市街地に近い方から五年、十年の期間で移転、廃業も含めて調整していく。

問

計画されるコミュニティバスについては、うるま市全体の交通体系を見直し、さらに沖縄県全体の交通体系も視野に入れて改善するチャンスとなる。特に高速道路のインターチェンジは重要なポイントとなる。大きな視点で考えてほしい。

答

検討委員会を設置し年内には取りまとめたい。インターチェンジについては当市においても重要なポイントと考えている。特に石川インターは路線バスも無くその必要性が大きいと考えている。



一、うるま市の物品購入や工事発注の仕方と地元優先について
二、石川地区の文化財指定建築物について
三、水質汚濁調査について
四、うるま市の交通体系について

まつ 松田久男



一、バランスシートの作成・公表について
二、意識改革について
三、償却資産について

山根 一雄

バランスシートの作成・公表について

問 旧二市二町の財産は、うるま市に引き継ぎされたでしょうか。

そして、資産、負債、正味財産はどれだけになったでしょうか。バランスシートの公表・作成について速やかにしていただきたい。

答 市長の事務引継ぎの中で行われています。資産・負債・正味

財産について、旧石川・勝連がバランスシートが作成されていないため、この作業が完了した後に明らかになってくるとの事です。平成十七年度の決算統計作業終了後になるとのことです。

意識改革について

問 行・財政改革の出発は意識改革から始まります。行政の目的意識・問題意識・コスト意識について

どのように認識しているのか。

答 行政は住民の日常生活等に密接な関わりを有し「住民の福祉増進」を図り、行政改革の観点から職員が絶えず市民の目線に立ち市民の

ニーズを的確に把握し、問題意識を持ちながら取り組んでいく。コスト意識

については、市民の尊い税金で賄われており、一円たりともむだのないように使うことが大事で「最小の経費で最大な効果を挙げること」が重要。

償却資産について

問 償却資産については、実地調査を行ったことがありますか、

国税申告分と常に対照させ照合しているか。

答 償却資産に対する納税義務者の認識の誤り、申告漏れ、申告

誤りを適正化していくことは、重要であると認識をしている実地調査につき

ましては、現在、一部地域で実施され調査の必要性に基づき、適宜実施されるものと考えている。償却資産について企業がきちんと理解をしていないことも考えられますので、国税との申告に差異等があれば、適宜突合も必要というふう

に考えている。



うるま市総合計画の策定実施計画について

兼城 賢一

策定作業の進め方、考え方を示して下さい。

問 企画部長 総合計画につきましては、地方自治法第二条第四

項に基づいて定めるうるま市の総合的かつ、計画的な行政運営を図るための指針となるものでありまして計画期間は十年の基本構想。これに基づく基本計画。これは、計画期間五年でありまして、その策定を進めてまいります。

計画の策定にあたりましては、新市建設計画を踏まえるとともに、市民参加型のワークショップの手法を取り入れるなどの多様な市民参加の機会を設けながら計画の策定に努めてまいります。

計画の策定の進め方についてであります。策定期間はおおむね二年をめぐりまして、初年度は、助役、各部長で構成する総合計画策定委員会を設置し、住民意向調査やワークショップの開催など、市民参加の手法を取り入れながら、基本構想案と前期基本計画案の策定に取り組んでまい

ます。二年目は学職経験者やうるま市の各種団体の長等や、構成された審議

委員会を設置し、策定委員会で作られた原案について市長から審議会への諮問を行い、審議答申を経た後に議会

への提案を行い御審議いただく予定でございます。

問 実施計画について、事業費に

特例債が含まれるかどうか、含まれていればその割合を示して下さい。

答 企画部長 事業費に特例債が含まれている件については、

まずけれども、これにつきましては、十七年度だけを見ていきました場合に、合併後十年間で予定している特例債発行額が三三八億円でありますので、そのうち十七年度では二四億五二七〇万円

あります。それから、三力年間で見ていきます場合には、大体九六億八一〇〇万円余りで、全体の中で三力年間で約二八・三％を予定しております。



一、ブックスタート事業について
 二、福祉・法外援助について
 三、美化活動について
 四、合併して改善された点と悪くなった点について

比嘉敦子

問 一、ブックスタート事業の実施について。
 心豊かな子供を育て、幼児期から本に親しませるためにも、ブックスタート事業を早期に実施することが大切だと思いませんか？

答 子育て支援等を含めた他の関係部署との調整を図っていく必要がある。今後の検討課題としたい。

問 二、長びく不況でリストラされたり、病気で働きたくても働けない方が増えているが(1)一時的に援助する方法がないものか。(2)他の自治会ではどうか。

答 (1)法外援助については必要だと考えている。(2)名護市が取り組んでいる。

問 三、六月第二日曜日を環境美化の日と定め、六月のひと月間を環境月間と決めた理由。

答 環境省では六月五日を環境の日とし六月中を環境月間としている。環境美化推進条例十六条に基づき、第二日曜日を環境美化の日と定めた。

問 (2)第五日曜日の午前中を美化活動の日にしてはどうか。
答 条例を制定したばかりで今後は、環境美化の充実を図って対応する。

応ずる。

問 (3)市内道路や公園整備が多く計画されているが、花の咲く街路樹を植えてほしいがどうか？

答 みどり条例十七条にもあるが、提案も踏まえ地域住民の意見等も考慮し環境と調和のとれた道路緑化に努めていく。

問 四、保育園で毎日ミルクが届くようになったとか、草刈りで道路がきれいになったとか、住民の健康診査の内容が充実しているとか、合併して改善された点と悪くなった点について。

答 総合的な面で健全な行政運営と市民サービス及び負担に配慮し、その都度検討していかなければならない。

問 (1)支所なのか出張所なのか窓口をもっと強化すべき。(2)島嶼地域は銀行もコンビニもない。税金等は市民が納めやすい公民館でできないか。(3)自家用有償バスも三時間に一回になり苦情が多い。早急にバス対策会議を持ってほしいと子どもを持つお母様方、お年寄りを対象にしている課は支所をもっと強化してほしい。



一、(財)おきなわ健康長寿研究開発センターについて
 二、石川漁協具志川支所について
 三、職員の適性配置について

金城勝正

(財)おきなわ健康長寿研究開発センターについて

問 平成十六年度の財団の決算は、具志川市からの補助金収入がなければ、一般会計は四〇〇〇万円の当期の赤字になる計算だが。

答 企画部長 ご指摘のとおり補助金がなければ赤字であるという事は承知しております。

問 平成十七年度の予算も、一般会計で一八〇〇万円の借り入れを含めると、二三〇〇万円の赤字であり、うるま市からの一〇〇〇万円の補助金がなければ、約三三〇〇万円の赤字になるが。

答 企画部長 十七年度も赤字の見込みではないかという点でありますけれども、確かにご指摘の部分があります。

問 県道八号線具志川食糧前交差点について

答 建設部長 本年度の何月に着工になるのか。ましては、本年度十月頃工事発注をしたいとの説明でございます。石川漁協具志川支所について

問 具志川支所は本所から脱退し、任意団体として経営していくこと

ととなつてしまいました。県や県漁連は今回の対応も突き放した格好の対応だが、当局は県に強く申し入れをし、誠意ある対応を求め、自らも積極的にサポートして頂きたい。

答 経済部長 当局も具志川支所が不利益を受けないように指導し、あわせてうるま市で組合併協議会を八月に予定しているので、その合併とも絡めて、協議を進めてまいりたい。

問 職員の適性配置と処遇及び業務の改善、効率化について

答 うるま市役所本所の中で、合併後の各課の業務に対する職員の配置が適正になされておらず残業が多いとの訴えが多くあり、又、残業をしても支給が無いなど理解し難い残業の実態が耳に入ってきましたが。

答 総務部長 時間外手当の手続きにつきましては、予算額を確定した上に担当課長等が事前に時間外勤務の命令をする事によって行われるもので、予算の中で対応せざるを得ない部分があり、予算が足りない分は予算要求をしておいていくのが本来の在り方であり。今後このようにきとが起らないように調整をしていきたいと考えております。



照屋 妙子

一、ニークな絵柄入りコミュニティバスについて
二、屋内温水プール「恩与具石勝」(仮称)の建設について
三、二十一世紀のまちづくり花垣根通りについて
四、その他

問

平成十五年十二月、平成十六年の定例会において、二市二町が合併し新市民、特にお年寄りたちが、公共施設、庁舎、福祉施設、買物など楽しくできるユニークな絵柄入りコミュニティバスの運行について提言。早期の稼働を図り、地域の需用に対応進める具体的実施について。

答

小型絵柄入りコミュニティバスにつきましましては、導入の検討委員会を開催する。

問

市民の健康増進のためオールシーズン利用できる屋内温水プール「恩与具石勝」(仮称)の建設について。

答

恩納村、北環境の三者で検討。

問

二十一世紀のまちづくり、市内目抜き通りなどの歩道沿いのブロック塀を花垣根(例えばハイビスカス通り、ブーゲンビリアやジャスマン通り)等、よそにない観光名所づくりについで。

答

みどりの基本計画策定を進め、都市形成に向け取り組む。

問

文化の殿堂市民芸術劇場の身体障害者(車いす)専用女子トイレと階段のスロープの設置について。

答

障害者福祉の面から検討。

問

「一戸一灯」運動の電気料で外灯設置について。

問

沖縄電力と話しあう。

答

字堅ピーチ後背地に「うるま市道の駅」の設置について。

問

今後の検討事項。

答

沖縄石油株式会社等のタンクを利用し、企業広告村とライトアップの設置について。

問

跡地利用について国県に要請、企業等に伝えていく。

答

年々盛んな冬場のイルミネーション、新市誕生記念イルミネーション奨励について。

問

各種団体及び市民と意見を交換し検討。

答

大自然を活用し各種全国大会の開催。①あやはしロードレース全国大会。②金武湾全国ヨットレース大会。③エンジン付パラグライダー大会。④ウインドサーフィン大会。うるま市だけでできるマラソン大会について。

問

関係機関と調整し連携を図り検討。

答

湾岸道路沿いを21世紀のスポーツエリアについて。①市営大型駐車場、②メルヘン通り商店街(レストラフ・コーヒー店、土産品店、民宿等)。

問

県及び商工会等と調整対応を考える。



荻堂 盛仁

一、住民基本台帳ネットワークについて
二、EMによる街づくり推進事業について
三、バスの市内線運行について

問

本市住基カード作成者の数は。

答

合併前の二市二町で、二六三件、新市うるま市になって五〇件、合計で三一三件となっております。

問

住基ネットの年間維持管理費はいくらか。

答

委託料が四二五万二〇〇円、使用料及び賃借料が、八一三万八〇〇円で計一二三九万円となっております。

問

費用対効果としてどのように考えているか。

答

住民票が全国どこでも発行できる。写真付きカードの場合、身分証明書にもなることから利用者がふえてくるものと思っている。

問

他府県で住民票を取る機会はあるにないか。

答

そんなにないし、身分証代わりには運転免許証でもいい訳で、また、あえて住基ネットを総務省、つまり政府が管理することからして政府は、住基ネットを通じて国民総背番号制、つまり国民統制をもくろんでいると危惧されることや、情報漏えいの点からしても、住基ネットからの離脱する考えはないか。

問

住民基本台帳法上離脱は認められていないので、当市として

問

も、離脱は今のところ考えてない。

答

EM事業の実績及び成果は。生ごみの堆肥化、廃油を利用した石けんづくりなど環境浄化に対する意識高揚が図られ、農作物実証圃設置事業でEMを活用した野菜栽培等で良好な結果が出ている。

問

EMによって街づくりができるという根拠は。市内にEMに関連する企業が多くあり、それらの企業の生み出す雇用効果、地域経済にもたらす効果が大きいこととあります。

問

公共団体による一企業の推進は法的に問題はないか。EM液については無料で提供している状況であり一企業を支援するというものではございません。

答

コミュニティバスだけで住民の不満解消ができると考えていますか。コミュニティバスだけでは十分満足するとは考えておりません。

問

市内線バスを運行させる考えはないか。

答

厳しい財政事情であり今後の検討課題と考えている。

問

市内線バスを運行させる考えはないか。



農業政策について

石川 眞永

問 本県の基幹産業として発展してきた。製糖業も原料のキビが年々減少し、操業も厳しい状況です。沖繩本島には本市在の球陽製糖工場（十一万トン）と豊見城市在の翔南製糖工場（十二万トン）の二工場がある。本島内のキビの生産量は一工場の安定操業分と思われるが本市在の工場は存続可能か伺う。

答 本市ではキビ以外に、菊、タバコ、イグサ、お茶、野菜、果樹等多種にあります。キビについては担い手の減少、高齢化、機械化の遅れ等により収穫面積は減少しています。球陽製糖の稼働率が三五％と低い稼働率であり厳しいと思います。遊休地の解消については要件設定という推進事業を利用しキビ収穫面積の拡大に務めたい。工場在続の件は現在、会社からの問題提起はございません。話し合いを持ち情報収集したい。

問 春植予定のキビの苗不足の声が聞かれるが各地区の配布状況を伺います。

答 台風の影響や栽培管理の不手際等により農家が希望する苗の

確保が不十分な地区がありました。各地区の配布状況は勝連で四十七人で一万九千坪、与那城で四十三人二万坪、具志川で四十七人二万一千坪、石川で八十九人五万坪、今後農家に不自由のないよう努力致します。

問 キビの種苗対策委託契約はどのようになされているか伺う。

答 旧二市二町で実情に応じた採苗圃の委託契約をしていました。

問 市、JA、工場等関係者で構成した地区協議会で計りたい。指摘の種苗設置板も内容等もしつかり表示します。

答 具志川、勝連両地区のハーベスターが更新時期にあるが当局の対応を伺う。キビの収穫機利用経費補助金は単価設定はどうなっているか伺います。

問 ハーベスターの補助事業導入の件は、農家と協議している状況で決定次第、県と相談したい。収穫機利用経費補助金の単価は坪当たり五十円を設定しハーベスターを使用したうるま市全域の農家に該当する事業です。



中城湾新港埋立地の企業誘致について

長浜 正昭

問 中城湾新港地区の埋立事業も既に完成されているが、本市地域の分譲や企業誘致が進展してない状況にある。最悪状態にある失業者の雇用創出や経済の活性化につながる全市民が大きな期待と関心を持っております。今までの経過と、今後の確たる企業誘致についてお伺い致します。

答 経済部長 新港埋立地の企業誘致については、第一次埋立の一般分譲用地の分譲面積は九二・一ヘクタールで分譲率が九二・一％であります。また第二次、第三次埋立は特別自由貿易地域で、その分譲対象面積は八九・一四ヘクタールのうち、分譲面積は一・四ヘクタールであり、分譲率は一二・八％でございます。企業立地は一般分譲地に九十二社、特別自由貿易地域に十四社が立地している現状であり、大変低い状況にあります。県は平成二十三年度までに特別自由貿易地域における立地企業数を七十五社、従業員数二、五〇五人と目標を定めて、企業誘致を進めております。また本市に於いても、企業を誘致する立場から、地域総合整備資金貸付制度や企業立地促進条例を活用して、県との連携を強化して、なお一層企業誘致に努めたい

と考えております。

問 本市において、莫大な埋立地への企業誘致は、自己財源の確保や、産業の振興、雇用創出、市の活性化を図る等最も重要な課題であります。市長の答弁を求めます。

答 市長 一般分譲地については進んでおりますが、特別自由貿易地域においては、現在十四社が立地しており、特に旧勝連町地域は一社だけであり、今後とも県、国と充分連携し取り組み、効力を発揮するよう努めてまいります。



中城湾港埋立地



うるささ指数 (W値) 見直し関連事項
について

兼島 兼俊

答 問

合併初うるま市定例市議会の一般質問で、うるささ指数(W値)見直し関連について質問を致しました。

米軍嘉手納基地周辺で、防衛施設庁が昭和五十二年に実施した騒音測定調査をもとに示されたW値の地域分布について、去る二月二十一日、二十八年ぶりの見直しを視野に入れた、新たな航空機騒音調査に着手しました。

平成十七年二月十七日新嘉手納爆音訴訟一審判決直後に新たに騒音測定を実施した目的は、住民救済枠の縮小をねらったものと思われる。防衛施設庁は訴訟とは関係ないと言いつながら調査結果によってはW値分布の見直しを検討する必要があるかもしれないと説明している。

今回の調査の結果として、W値見直しに発展した場合、住民救済枠の縮小はもとより防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第三条(学校関連施設の防音事業) 予算、第八条(道路改良事業、学習等供用施設、公園事業)

及び第九条(特定防衛施設周辺整備調整交付金による公園整備事業)等関連予算が削減される可能性があり、又見直しにより新たに住宅防音工事が該当しなくなる区域が多くなることは明らかであります。

又行政としても新たに住宅防音工事が該当しなくなる地域が多くなることについて、地域住民への経済的負担軽減の観点から反対とのことであります。W値が見直しされた場合第三条、第八条、及び九条への影響も懸念されることからそうならないように行政としても、要請行動を徹底して行くとのことであります。

答 問

消防警備・救急・救助関連について問う。

消防長 現在の定数は三十名消防本部十七名、具志川三十七名、石川三十一名、与勝四十五名となっている。

増え続ける救急出動に対応するため緊急度の低い出動に対する有料化及び民間業者の活用の可能性について問う。

今後全国消防機関の動向を見極めながら対応していきたい。農業生産振興さとうきび、畜産、野菜、果樹、花卉関連を問う。

経済部長 さとうきび植付面積は四二一・三三ヘクタールで農家戸数一、二八三戸となっている。病害虫防除はガイダー、野鼠で予算額五六〇万八、〇〇〇円です。

除草剤については対象外であり今後の検討課題とさせていただきます。また畜産農家への具体的な振興対策については農家の高齢化や後継者不足により農家の減少は依然と進んでいる状況であり、関係機関と連携して農家の経営安定化を図って行きたい。

又野菜、果樹、花卉について指導方針については経営感覚に優れた効率的安定的な農家経営の育成を図る、指導体制の実践については関係機関と連携



一、消防警備・救急・救助関連について
二、農業生産振興について
三、日本脳炎ワクチン予防接種について
四、赤道小学校への歩道設置の進捗状況について

名嘉眞 政廣

答 問

し地域農業の担い手の育成を図り安定的な農業形態の推進そして販売のリンクについては国際化および地域内外間の競争に対応するため生産流通の合理化を図りコスト減につとめブランド化の確立、有利販売をおこなう必要がある。

厚生労働省が日本脳炎ワクチン予防接種を中止する緊急勧告を受け市民からの問い合わせ市の対応について問う。

市民部長 現在市民からの問い合わせは八件あり予防接種を受診してもいいのかが多い、対応については医師による十分な説明を受け納得の上接種を受けるよう伝えていく。赤道小学校への歩道設置の進捗状況について。

建設部長 要請を受け平成十六年に概略設計を終え県との調整でほぼ内略は得ている合併の第一回実施計画で平成十七年、十九年度は一般財源配分の中では厳しい、第二回実施計画で再度検討調整で平成十九年度実施計画に向け努力したい。

事務委託者よりのご意見、要望について問う。

市民部長 この件については合併前から各自治会長と話し合いがなされ理解いただいたと考える。



一、安慶名地区再開発事業について
二、安慶名四区線事業について
三、高校総合体育大会沖繩大会について
四、地域公民館ミニテニスについて

親川 厚

問 一、安慶名地区再開発事業に合併特例債を活用するのか？

答 都市計画部長 起債につきましては、一般単独事業債四五%を充当する計画で合併特例債は見込んでいない。住宅地区改良事業も市債については公営住宅建設事業債を一〇〇%充当する。

問 安慶名団地B棟、C棟の供用開始は？

答 平成十八年五月一日を予定しています。

問 二、安慶名四区線が先行事業として決定した経緯について伺う。

答 都市計画部長 この路線は区画整理事業地区内と安慶名赤道線を結ぶ都市計画道路であり、区画整理事業と平行して事業を進める必要がある。延長七一〇m、幅員一八mで土地区画整理事業地区内三一八mが平成十九年度に完了する予定である。

問 三、二〇一〇年全国高校総合体育大会の相撲競技、サッカー競技がうるま市で開催されますが、競技についてと選手団関係者等の受け入れ体制についてお伺いします。

答 教育部長 相撲競技の会場は多目的屋内運動場の新設を考慮しています。サッカー競技は六会場を予定しています。旧四市町の既存の施設を整備することで対応します。宿泊等の受け入れについても既存のホテルや民泊の活用も考えています。

問 サッカー競技については、将来的にはJリーグのキャンプ地も誘致できるような体制を望む。

答 高校総体のみでなくスポーツコンベンションのメッカとしてうるま市のまちづくりを念頭に対応していきたい。

問 四、地域公民館のミニデイサービスの予算が削減されたと聞きますがこのことについてお伺いします。

答 福祉部長 平成十七年度は前年度（旧四市町）よりもミニデイサービス事業を行なう自治会が十四自治会増の六十二自治会であります。一自治会の助成額も平均で一八万四、〇〇〇円で前年度を下らない額と試算しています。

問 与勝中学校のマンモス化による在籍の適正化を図るため、昭和四十七年四月一日に与勝第二中学校が分離独立したが、両校に在籍のバランスが著しくある。

答 次の事について伺う。①与勝第二中学校が分離独立するまでの経緯 ②与勝第二中学校の校区決定に至るまでの経緯 ③与勝第二中学校における平成八年度から十七年度までの小学校出身別入学生生の現状をどのように認識されているか ④与勝第二中学校の校区見直しの考えがあるか。

問 ①与勝第二中学校は、設立当初九〇名だったがその後一、七〇〇名余りになり、昭和四十五年に与那城村・勝連町教育委員会の合同委員会

答 で、与勝の第二中学校について検討を進め、昭和四十七年に与勝第二中学校が新設された ②三地区七〇〇名規模を想定していたが、一地区の理解が得られず、饒辺と平敷屋地区に決定した

問 ③平敷屋地区からの入学生は、他地区の約五倍となっている ④早いうちからの対策が必要となってくる。

答 平成十六年の在籍数は、与勝中学校で七二八名、与勝第二中

学校二二四名。この傾向は平成五年からの資料によると、ほとんど同じであり、三十三年間そのままの状態になっている。



与勝第二中学校の校区について

仲本 辰雄

平敷屋小学校からの入学生の割合が高いことから、別名平敷屋中学校とも呼ばれている。旧与那城町饒辺区の子どもが、住所を変えて与勝中学校に入学していくことは理解できる。与那城小学校の友達と同じ中学校で学びたいとの素直な表現であり、校区は小学校単位で考えるのが大事である。

答 子どもたちの気持ちや学習活動、人間関係からすると、小学校単位の中学校の構成が望ましい。

問 校区の見直しの審議会を立ち上げて、委員には保護者代表も入れるべきである。

答 早いうちに検討しなければならぬ。早いうちに検討しなければならぬ。早いうちに検討しなければならぬ。早いうちに検討しなければならぬ。

問 救急出動業務について

他の質問



一、平成十七年度 施政方針について
二、財源の確保について

ながたまさひろ
永玉栄 靖

一、平成十七年度 施政方針について

新市建設計画に基づき、市街地の整備主要事業で東海岸開発構想の敷地島は面積は十一万坪あり遺跡は約三千年前敷地式土器が発掘されています。うるま市で県の文化財指定、市の文化財指定に向けて取り組んでいく考えはないか、屋慶名照間間の区画整理事業、密集地帯の整備について、どのような計画を進めていくのかお伺いします。

問

沖縄でも最も古い部類に入る貴重な土器、敷地土器といっております。市としてはできれば本格的な調査を入れ、早急な文化財保護措置が図られるよう指定に向けた取り組みが必要であると認識している。区画整理事業の密集地帯の整備につきましては、新市建設計画に位置づけられており、その取り組みについてもこれからです。今後東海岸構想の基本計画、実施計画を策定する。

答

消費税五%のうち一%が県と市に配分、残り四%国、たばこ税は国が五〇%県が一・三%市が三

二、財源の確保について

問

一七・七%ということですが市の配分率から考えますと市としても、税源移譲について、消費税、たばこ税については市が五〇%県二五%国が二五%に税源移譲を市の財源確保をする必要性があると考えます。市の財源確保のため、市町村会、県とも協議をして国の方に税源移譲について要請し財源確保を図ってもらいたい。

答

質問の趣旨を踏まえながら、中部市町村会、あるいは県の市町村会で共同歩調をとりながら要請ができないかということについて、これから協議、検討しながら対応してまいりたいと考えております。

問

照間賃貸工場の大庭たばこは平成十六年度北中城村に二億六千万のたばこ税、法人税三百万円を納めており、現在は雇用六十名、軽自動車三十台、今年の大庭たばこの税収は一億九千万円ぐらい見込んでいますが、外国たばこの月々入って来ますが、現在どのくらい入っているか。

答

外国産たばこ税は、今年度全体で八千四百十六万を見込んでいます。三カ月分で四千万入っています。



一、農水産物の振興について
二、基地対策について

やましろ
山城喜明

問

特産物に対する支援状況と今後の対応についてお伺いします。

答

農業構造改善事業対策事業によつて、旧与那城町の農産物加工処理場、旧具志川市の畑作産地育成強化対策事業として、グッパ茶製造施設の整備・畜産加工の製造加工において畜産総合対策事業、旧勝連町モズク加工品製造施設の設置事業等実施されており。今後、従来の支援事業を継続するとともに、新規事業がございましたら、国、県及び関係者と調整しながら、地場産品の支援、育成に努めてまいりたいと考えております。

問

特産物と財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターとの関連についてお伺いします。

答

健康長寿という観点から財団法人おきなわ健康長寿研究開発センターが特産品の開発等に関わっていくことにより、地域経済の活性化に資するものという考え方を持っております。平成十六年度に環金武湾地域における農産物、水産物と健康食品事業者の状況についての基本的な調査を実施し、モズク部会と薬用植物部会に分けて、課題と改善策が提案されています。

問

米軍普天間飛行場の嘉手納基地統合に対する、うるま市当局の意思をお伺いします。

答

嘉手納統合案につきましても、基地機能の強化、事件事故、騒音問題等、地域住民の生活環境の悪化につながり、容認できるものではないと思っております。

問

うるま市も嘉手納基地軍用機の離発着飛行ルートになっておりますが、嘉手納基地を抱える三市町連絡協議会との連携についてお伺いします。

答

嘉手納基地を取り巻く三つの市と町、三連協とございますが、十分情報の交換、連携をしながら迅速適切に対応できるように、うるま市としても取り組んでまいります。

問

嘉手納弾薬庫地区の弾薬の種類及び配所について、市民の生命、財産、生活を守る立場と防災対策上の政策において、把握されているかお伺いします。

答

運用上の理由ということで、情報の提供は得られていませんが、再度、情報の提供を要求していきたいと思っております。



- 一、公用車両について
- 二、人事改革について
- 三、信賞必罰について
- 四、ごみ袋について

やましろ しんいち
山城 眞一

通告書の通り多くの市民の声の中から質問します。互いに簡潔、明瞭にしたいと思います。

公用車両の総台数は。

三四四台

月間年燃料消費量は。

三九四万九三八七円で三万六

五三四リットル。

事故事例は。

二件

問 答 問 答 問 答 問

質問締め 公用車両の運転事故は本人の注意散漫、公務員として官品愛護

の精神の欠如である、勤務時間外公用車両の無断使用、通勤、昼食時、レストランや食堂、自宅での昼食等これらはすべて公用車の私物化に当り、税金のムダ使いである徹底した管理を市民は望む。

人事改革についてどのような構想を計画されているか、

組織の活性化と効果的、効率的な行財政運営を図り、市民に信頼される市役所の実現と認識している。

質問締め 幾ら信頼出来る市役所の実現をめざしても、職員が業者と又は、議員等と勤務時間外に飲み食いの際

を深めると市民に疑念を持たれ、疑惑に発展する。行政は市民に大きく信頼を失い行政の失墜につながる、人革は厳しく望む。

ごみ袋について価格を半額か市民に無料配布出来ないか、又

旧二市二町の印刷をやめ、うるま市一点の印刷で値段下がらないか、又中部地域小中高五十四校より一校当り十倍で一四四万大きな負担苦請願書全会一致で採択されたにもかかわらず価格決定の時生かされてない現在までの利益で助成出来ないか。

指定ゴミ袋の半額又は減額すること及び単価の調整は今後の課題として検討する。又特別の事情がある時ゴミ袋を減免する措置がある。

一村二市二町ゴミ袋取扱い代理店、恩納村は社会福祉協議会、旧具志川市は商工会、社会福祉協議会にシルバー人材センター、旧勝連町・旧与那城町は、商工会、旧石川市は石川漁業協同組合。納得しかねるこの件は次回へ。

信賞必罰について過去の規律違反者は又処置は取られたか

二十二件有り、一件戒告指示された業務こなせず 二件目訓告 欠勤が多いため、

質問締め あまい、己に厳しく市民にやさしくをモットーにせよ。



- 一、街路兼箇段高江洲線（二〇七号）整備について
- 二、小規模校統廃合について

きんしやう やすはる
金城 安治

街路兼箇段高江洲線（二〇七号）整備について

街路兼箇段高江洲線（市道一〇七号）線は昭和四十三年都市

計画法に基づいて綱がかけられています。整備の見通しはどうなっているか問いた。

この街路は国道三二九号バイパスと重複する計画であるため引き続き国に要請活動を進めていくことが必要であると考えております。

小規模校統廃合について

小規模校の統廃合は行政改革、財政の健全化の立場から早目に検討を進めるべきだと思うけど。

少子高齢化という人口構造の大きな変化は我が国の社会のさ

まざまな仕組みに大きな影響を与えると思っております。国地方を通じ財政が一層厳しさを増し特に市町村行政を取り巻く情勢は大きく変化し行政改革が進められている現状で学校教育の環境をいかに整備していくか市民の意見

を拝聴しながら早目に学校統廃合検討委員会を設置して方向性を見つけ出していきたく思っております。



津堅島架橋問題は目に見える形で進展を！

安里純哲

問

津堅島架橋は新市建設計画において重要懸案として位置づけられております。同計画書は合併前に津堅島全体にも配布され、住民は合併に関心を深く、大きな期待を抱いておりました。しかしながら残念にも施政方針に一言も触れられておりません。離島が離島である限り根本的な離島苦の解消は橋の実現なくして不可能であります。国・県に要請して十年余にありますが残念ながら今だに進展は見られません。住民は目に見える形で進展を望んでおります。国・県に思いが伝わるような推進方法として市長にお考えがあればお示し下さい。

橋実現に尽力するよう引継ぎがなかったかお聞かせ下さい。

答

市長 常々蔵當町長からこの問題は地域住民の声としてまた大きな課題として取り組んでほしいと言われております。私も肝に命じているつもりです。

問

それでは推進方法としてあらゆる方法が考えられると思えますが、うるま市の各庁舎に懸垂幕！公用車にステッカーそして総決起大会等を開催し実現に向けて促進していくことは考えていませんか。お聞かせ下さい。

答

市長 その方法が効果的か、地域、議会含めて実現に継続的に取り組み時期等も大事ですから御理解願いたい。

問

うるま市総合計画はもとより財政面においても目に見える形で政策をしていただき、うるま市長が自ら先導的役割を担っていただきたいと熱望しますが如何でしょうか。

答

市長 私自身も含め行政全体、市民全体の問題として共通の理解と認識が得られるように実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

問

今回の三ヶ年実施計画の中でも全く無視され触れられていないのに憤りを覚えます。市長は旧勝連町長、うるま市執務執行者から津堅島

答

の二つとして機会あるたびごとに、その声が県、国に届くよう心がけたい。

問

学校整備事業については、小学校二十二校、中学校十三校、幼稚園十八園と規模が増大化し学校現場では声が届きにくくなると危惧している状況もある、児童生徒の安全を確保する為にも老朽化した学校施設整備は急を要するものである。平成十七年度から十九年度における実施計画と津堅小中学校の具体的計画について。

答

教育部長 教育環境整備については、予算採択以外に兼原・仲原幼・田場・中原・川崎・高江洲・与那城・南原小・伊計・津堅小中・与勝中・勝連幼稚園整備は統合するという前提での改築と聞いている。いずれも財政当局と調整する事になるが、実施計画の中で事業を着手出来る様努めていきたい。津堅小中学校については、二階建て、一階小学校（三学級）と理科室、特別教室、二階中学校（三学級）と図書室、コンピュータ室等・平成十九年度までには整備を考えている。

問

津堅小中全面改築については幼稚園も老朽化をしており、それを含めた併設と唯一公共の施設の場として住民の活動の場になりうると思う、学校、地域、教育委員会を含めて建設委員会の立ち上げが必要と思うが。

答

教育部長 小中学校の工事建築に際して、津堅における学校は公共施設としては非常に重要な位置を示す提言があるように念頭において整備を進めていきたい。

問

老朽化している各地域の学校については、いつ頃実施計画をたてるのか。

答

教育部長 学校施設の整備は新市建設計画十年の中で築三十年前後の老朽化した施設についても整備をやるかと考えている。

学校整備事業計画を急げ！！

伊盛サチ子



老朽化した校舎（津堅小中学校）



よしだ トメ子

一、図書館活動の推進について
二、南原小学校駐車場入口は安全なのか
三、自衛隊道路の整備の現状は

問

うるま市になって陸続きの離島がある。その観点から伺う。
一、地域への自動車図書館サービスについて具体的な事業内容を伺う。
二、学校支援についての具体的な内容を伺う。

答

一、旧具志川が平成二年度に、ふるさと創生資金を活用した事業。図書館から一キロ以上離れた地域住民に対し市内二十六ステーション、二週間サイクルで貸し出し、特別運行として幼稚園、保育所、団地、高等養護学校等からの要請で団体貸し出し、絵本の読み聞かせや紙芝居を実演している。

問

二、具志川地域では、地域ネットワークが構築されて週二回図書館と学校図書館を巡回し又、システム活用、学校図書館活動充実を支援している。
一、各ステーションにどのくらい停車しているのか。
二、各学校の司書が集まって交流をする。又、各学校の事業紹介をしていく場を持つてはどうか。

答

一、各ステーションに三十分から四十分間駐車時間となっている。
二、今後、新市において中央図書館

問

を中心に支援していきたい。
一、現在、自動車図書館は一台しかないが、大いに活用できるのか。

答

二、学校同士の情報交換や本の貸し出し等にインターネットが早急に必要だと思ふが。
一、新市において自動車図書館をあと一台増していくその方向で検討している。

問

二、学校図書館を含めたネットワークの構築に向けて検討している。
一、子ども達は、活字ばなれである。大いに本を利用させようというんな取り組みをされているが、本が与える利益とは何か。

答

豊かな心、豊かな感性を育てる情操教育の一環だと考えます。
二、南原小学校の駐車場入口の角で視界は大丈夫か。

問

壁に卒業生の書いた絵がある、学校と相談をして早急に取り組みたい。

答

三、自衛隊道路の整備の現状は。
一、地権者の相続内容が大変厳しい、いろいろと検討して交渉をまとめていきたい。



とうま 秋子

一、教育問題について
二、福祉行政について
三、ゴミ問題について
四、石川児童館備品購入入札問題について
五、認可外保育所の消費税負担について

一、教育問題について、校外、総合学習での学校バスの配置、運転手の確保について。来年度からの中学校歴史教科書選定について歴史をゆがめる教科書を採用してはいけないことについて。教育長の教育行政にたいする基本的な考え方について問いました。

二、福祉行政について、国民健康保険では、全国的に、リストラや企業倒産によって昨年一年で、七十二万世帯国保加入者が増えるなか国保料の払えない世帯も四六一万世帯と増えるなかで、本市の国保の現状と、国保の医療費一部負担金の減免制度の充実について伺いました。生活保護行政について、国からのきびしい保護抑制、生活保護打ち切りなどが強要されるなかで、市民所得、失業率の現状を明らかに、憲法がいかにされるように求めました。介護保険について、うるま市として、介護保険料の統一は来年度から行うことになつていきます。金のある無しにかかわらず、だれもが安心して利用できる介護サービス、一部負担金の市独自の

減免制度の導入をはかるべきだ、というところについて検討すると答弁いたしました。

三、ゴミ問題について、ペットボトル回収袋はムダではないか、缶やビン同様カゴでの収集への改善を求めました。旧石川市は、石川漁協だけがゴミ袋指定店となつていることについて、見直しを求めています。

四、石川児童館備品購入入札問題で、入札手続上の問題「コクヨ」のみを指定したこと等をとりあげ公正な入札のあり方を求めました。

五、認可外保育所の消費税負担については、認可保育園同様すべての保育所が非課税にすべきではないか、又、固定資産税についても認可園がそうであるように免除すべきではないかと要求しました。

その他、各種委員会、審議会等に、広く市民が参加できるように、公募の枠を拡げるようにと当局の見解を求めました。



旧与那城東照間工場設置について

名波 博

質問事項

合併を三ヶ月後に控え旧与那城町で東照間工場設置の事業が行なわれませんでした。合併協議会で旧与那城町の国保の問題、そしてかけ込み人事の問題、財政問題等で旧具志川市議会で合併の議決の賛否が拮抗しました。その中でこの事業が旧与那城町で六億近くの借金をしてかけこみ事業をしていいのかと、合併協議会の会長知念恒男市長宛に文書が出ております。この文書は皆さんもよくご存じだと思います。そしてこの合併の議論がさめない中に出てきたことでありまして多くの方々がびつくりをしております。そして今日この工場も完成して企業も入居しこの残された債務だけがうるま市に引き継がれ本年度の予算に計上されています。これはうるま市議会に判断をゆだねられているものだと私は思っております。そして建物価格の四億五千万円それで建物使用料十万円ということで市民はあきれた疑問を持っております。では通告に従い一般質問を行ないます。

問 一点目、与那城町が建物を取
得した経緯、東照間地内の工場

設置の公募に関しての応募手続の方法。

問 二点目に旧与那城町が既に合併の消滅が確定している状況にあるのに債務負担行為の提案が適正であるか、

問 三点目に旧与那城町の公有財産取得について、

問 四点目に四億四八五〇万円の根拠について、

問 五点目に不動産鑑定評価の件について、

問 六点目について、旧与那城東照間地内工場等使用料について。

条例で定められた使用料に対しいくらかなのか。そして減免は何%ですか。減免の根拠を示して下さい。

答 市の答弁
旧与那城町で執行され、うるま市に引き継がれた事業でございます。

当然与那城町で議決されたことであります。この事業が完了後与那城町が買いとることになった公募であるから公共事業するみたいな競争入札をして発注するようなものではなく、旧与那城町ではあの手法の公募のやり方の募集です。



施政方針について

伊波 隆

問 (1)市民一人ひとりが自立に向けての市長の政治理念について。

答 郷土が持つ特色ある資源、財産、人、自然、歴史、文化等を生かし住民自らの判断において、やすらぎと潤いを実感できる社会実現である。

問 私は、自立というのが今後の行政のキーワードだと思います。まず、役所が自立すべき。補助金交付団体も自立できるのは独自でやってもらうべきと思うが。

答 質問者と私の中にある意味でスタンスの違いを感じます。

問 (2)市歌、市民憲章の制定について。

答 市章、市の花木、鳥などと並行して進める考えを持っております。

問 (3)EM効果について、EM推進事業費に八〇〇万円余りの予算をつけEM業者の宣伝効果を行政がバックアップするのは、いかがなものか。EM効果の科学的根拠を示して下さい。

答 うるま市では科学的根拠の実証はしておりません。専門的機関の資料を提供したい。旧具志川市長選挙の公約としてEMによるまちづくり推進を挙げた。

(4)米軍関連の事件、事故は未然に防止された事例は無いと思いが、どの様な未然防止策をお考えか。ヒジキの演習被害は改善されているか。関係機関との連携、相互理解信頼関係の構築に努めます。ヒジキの件は人体に影響ないと回答を得ております。

問 (5)総合福祉センター建設は多目的ホール、料理実習室、相談室、会議室、行政部室、機能訓練室で総合福祉とは思えないが。

答 実施計画は福祉関連の代表者等、学識経験者を入れて設計にあたりたい。

問 (6)学校給食の栄養バランスメニューの確保は大丈夫か。平成十六年の徴収率、未納額を伺う。

答 石川地区、小学九五%、中学九六%、具志川地区、小学九四%、中学九五%、与那城地区、小学九八%、中学九四%、勝連地区、小学九五%、中学一〇〇%で未納額合計は、二五三七万円。

問 (7)課税ミスによる時効額還付について、沖縄市では実践しておりませんが、うるま市も還付すべきと思いますが。

答 地方税法の原則に基づき公平公正に進める立場から還付できないものと考えております。



合併かけ込みの旧与那城町の建設行政を突く
「東照間工場等施設工事について」

またよしやすみつ
又吉賢光

問

①建設行政で順法的に事業が行なわれたか。②瑕疵の無い施設と断言出来るか。③妥当性のある鑑定結果を示して下さい。④道路工事を含む造成工事の妥当性は。まず、①は公募の不適正を指摘し、建設業者会が見積辞退。契約の行政手続の法的根拠と総合的且つ計画的な基本構想を求め

答

本公募は旧与那城町独自の手法。工期は通常より短期間で完成。旧与那城町の事業で議会可決、契約が成立。本市は引継ぎの業務を事務処理して行く。基本構想は旧与那城町で定めた。(本事業の基本構想は旧与那城町で提示無し)

問

②この写真、コンクリート打設の翌日型枠解体し即、地梁の上を十トン車とバックホーが往来、踏み潰した製品が良質かの質問。

答

強度は基準法超え良質と答弁。

問

③那覇市のリースバックの施設と比較積算すると合計二億五〇〇万円の工事の増を指摘。

答

鑑定額は設計書の通り修正無し。の四億四五〇〇万円と答弁。

問

道路と敷地の造成工事の妥当性を指摘。

答

団地内道路として答弁。仮に直接工事費の比率で工事費三十三万五千九百九十円となります。補助メニューの有無は定かではありません。公募を含めて慎重に内部調整と吟味を



地梁の上で作業のバックホー
地梁の上を走る10トン車
与那城東照間工場設置工事

問

老人福祉事業の中に、介護予防地域支援え合い事業があります。

答

この事業の一つに、寝具類等洗濯乾燥消毒サービス(敷布団・掛け布団・シーツ・マットレス等々)がありますが、この事業の目的、利用対象者、そして補助率を伺います。

問

減し、高齢者の方々の在宅福祉の推進を図り、清潔で快適な生活を送っていた。たくことを目的としている。対象者は、高齢単身世帯、高齢夫婦のみ世帯、重度の認知症老人が対象となる。補助率は、平成十六年度までは四分の三、国県補助ですが、平成十七年度からは一般財源化。今後、民生員、相談協力員等の関係機関、団体を通して、当事業の積極的な推進と周知方を図ってまいります。

答

本市外業務所が市外にあって、代表者が本市在住であれば、市内業者扱いになるのか、所見を伺います。

問

市内外業者の区分や市内業者扱いの考え方については、八月



一、家具類等洗濯乾燥消毒サービス事業について
二、地元企業育成について
三、義務教育九ヶ年皆出席特別表彰について

いよしよしのり
伊波良紀

問

いつばいをめどに現在検討を進めているところ。です。

答

行政ができる範囲の中で、地元企業育成を積極的に取り組んでいきたい。

問

地元企業育成は、本市活性化の為、重要な事業と考え、地元企業の優先活用を行っていきたくと考えています。

答

小学校の六ヶ年皆出席表彰や中学校の三ヶ年皆出席表彰はこれまで各学校でありましたが、新生うるま市として義務教育九ヶ年間、皆出席した生徒に対して教育委員会から特別表彰「九ヶ年皆出席表彰」を設けていた。きたい。

問

九ヶ年間、欠席なし、遅刻なし、早引きなし、欠課なしは、本人の強い意志力、忍耐力、精神力があり大変評価するに値する。又、社会が若者に求める大変すばらしいものであり、学校現場の先生方や保護者も含め、教育委員会としても論議を深めながら、検討していきたくと思っております。

答

市内外業者の区分や市内業者扱いの考え方については、八月



一、環境問題について
 二、社会教育の充実活動の起点と成り得る施設の提供について
 三、学校経営について

池原 トモ子

一、環境問題について

問 黒ずんだ家畜の排泄物と思われ、悪臭の漂う液状のものが河川に流され、その他の悪臭の要因と成る問題の解決策は。

答 河川への垂れ流しは嚴重な行政指導を強化し、肥料製造の過程において発生するアンモニア類等による悪臭が周辺地域に及ぼすため、施設側も企業努力で悪臭が施設外へ出ないように、密閉式施設を新設し環境保全に努めさせていく。

問 家庭生活用排水を排水溝が設備されていなくても墓地地帯に流出できるのか。

答 現場調査等事実確認を行い関係者に強く指導する。

問 市街地、道路沿い、公園等における家庭ごみや粗大ごみ等の不法投棄が目立つが、美化条例は生かされているのか。

答 環境パトロールや環境美化推進委員を活用し、地域や各自治会団体と連携をして取り組む。

問 市営団地敷地内の清掃及び維持管理の取り組みは。

答 入居の際に説明を行い団地自治会を中心に計画的に全体清掃を行っている。

問 市民ボランティア団体の活動の際車両や清掃用具の貸し出しは可能か。その団体に對し、目印とは

腕章が証明書を発行し、中部北環境施設組合へのごみの搬入が出来ないか。

答 土、日曜日は、車両や、用具を必要に応じて貸し出し可能である。腕章等は検討する。ごみの取り扱いは環境課からの指定袋の無料配布、中部北環境施設組合への搬入許可書の発行を行っている。

問 保幼稚園、小中高等学校において、環境問題についての学習活動を実施している学校は。

答 環境教育は重要な学習活動で、保、幼稚園等は園外保育を利用して、小中学校は、総合学習において取り組んでいる。小学校の1校は環境教育実践校として文部科学省の指定を受け3年間「我がまち、海や川をごみから守ろう」と実践研究を行っている。

問 二、社会教育の充実活動の起点と成り得る施設の提供について

答 公民館や学校等土、日曜日の開放ができないか。

問 公民館や学校は開放し、社会教育、生涯教育の場を提供していききたい。

問 三、学校経営について
地域と一体になり、文化活動や学習活動を生かし特色ある学校づくりの推進は。

答 家庭教育支援会議や特別講師による学習会等を開催し地域の教育力を学校教育に反映させている。



一、二〇一〇年全国高校総体(相撲、サッカー)が決定
 二、旧与那城町東海岸開発構想は
 三、地域経済を支える市内業者優先活動を

宮里 政昌

問 市制五周年の二〇一〇年全国高等学校総合体育大会が沖縄県で開催、本市は相撲、サッカーが決定。次のことについて伺う。①選手強化について②ボランティア団体等、組織体制の連携について③大会期間中、選手ほか何名が本市を訪れる予想か、又その受け入れ態勢は④両競技の主会場と整備計画、特にサッカー主会場は是非、与勝地域にお願いしたい。

答 教育部長 ①両競技とも、県連盟、高体連で取り組んでいる。相撲強化指定校に具志川中が予定②地元高校生やボランティア団体等の協力、連携に取り組む③選手等四万四千人余りの見込み。受け入れ態勢は市内宿泊で二、三〇〇名が可能、その他市内民宿もお願いしたい。④相撲は具志川運動公園内に屋内運動場の建設を予定。サッカーは与那城、具志川の総合グラウンドで新たな芝張を行う。主会場は調整中、関係機関と相談したい。

答 市長 全国高校総体は意義ある大会で行政、体育関係者等多

問 旧与那城町東海岸開発構想は地域の経済の活性化及び雇用の創出となると考えるが①基本計画の策定期間は②環金武湾振興QOLプロジェクト構想との整合性について伺う。

答 企画部長 ①うるま市の基本構想、観光振興ビジョンの策定状況を踏まえながら取り組んでいきたい。②環金武湾QOLプロジェクトで健康長寿の中長期滞在型保養拠点のグリーンリゾート構想として位置付けられている。

問 地域経済を支える市内業者優先活動を地域を支援する市内企業の活用について、公共工事指名業者の選定基準について、市内市外業者の位置付けについて、特に市の活性化の観点から地元業者の育成を要望したい。

答 都計部長 市内、市外業者の区分、資格審査基準については、これから検討を進める。



一、津堅島一般旅客定期航路事業への運営補助について
 二、松くい虫被害の根絶について
 三、うるま市体育協会補助金の増額について

比嘉信政

津堅島一般旅客定期航路事業への運営補助について

問

平成十二年十月一日に海上運送法の改正に伴い、規制が廃止（緩和）になり平成十四年七月に新規参入者が許可され、同年六月三十日をもって津堅航路は国庫被助対象航路から除外されています。津堅区民の交通手段として必要不可欠であり、健全に経営ができるように調査する必要があるが市当局のご見解は。

答

津堅島航路は現在二業者が運航し、補助対象外となっております。運営状況が厳しいことから、嘆願書等が県や旧勝連町に届けられています。本市としても津堅区民の生活の確保を図りながら、関係機関と二業者の合併等も含めて対応してまいります。

問

松くい虫被害の根絶について
 本県は平成十四年度から五カ年間で松くい虫根絶を目指し松くい虫防除条例を制定し平成十四年度から三カ年間で総額十九億七千万円の予算を措置し約十四万本の駆除を行っております。本市として「琉球松の健全木保全のため、まん延防止に努める」とあるが、今後の防除対策は。

答

本市の松くい虫被害額を申し上げますと、平成十二年度から五カ年間で九三五〇万五四五〇円になります。平成十七年度の予算計上額は一二四七万三千円で、伐倒本数は八九四本を想定しております。松くい虫被害木の終息に向けて県と一緒に取り組んでまいります。

問

平成十六年度の旧勝連町体協決算額二〇二万一千三三五円に対して、うるま市体協からの勝連支部費が六五万円となっております。市体協は「市民に広くスポーツを普及し市民の体力の向上、スポーツ振興と文化の発展をねらいとする」と実施要綱にうたわれております。三分の一以下の補助金ではスポーツ振興の衰退につながると思うが、補助金の増額の考えはないか。

答

平成十七年度のうるま市体協の予算額は一八一万七千円となりますが市体協も県内三番目の規模になり活動範囲も広くなります。全種目選手を派遣することになると市体協予算もきびしくなりますので各支部に御理解を求めてまいります。

問

二〇〇六年十月までの在任期間中は議員報酬の格差、財政面等様々な視点からとらえて、どの様に考えているか御見解をお願い致します。八六名のマンモス議会が誕生し、市民の間で大きな波紋が広がり、議会解散の声が市内全域に出ている。議会解散の是非を問う住民投票条例を制定し、在任期間とマンモス議会のあり方について、市民の手に委ねてほしいと言う声もあります。又、マンモス議会は業務に影響が出ているのか、お伺い致します。

答

解散と言う事につきましては、議会皆さんの御意志で判断をして頂くか、あるいは住民の方々がその様な手続きに従って粛々と進めるべきなのかと言う事も踏えて、ぜひ御判断をお願いしたい。日常業務に対して連日十数人の課長も含めて、議会対応、資料等の作成を職員が努力をしておりますが、業務に支障がある状況にある。市全体の均衡ある発展と、地域間の信頼ある関係の構築とは何をもち、何を指しているものか伺います。

問

や均衡ある発展を図っていきたい。行政改革にあたり新市建設計画では、合併後十年間で職員を三〇〇名削減計画である。計画書の御提示をお願い致します。

答

行政改革大綱の策定及び職員削減計画は平成十七年度末を予定している。

問

市立図書館事業における二〇〇五年自動車図書館のサービスが、旧具志川市だけである。他の三地区へサービスができない理由は。

答

現在の自動車図書館は、旧具志川市が平成二年度にふるさと創生資金を活用して実現したのであり、具志川地域の定期巡回を行っているところです。

問

平成十九年四月に与勝高等学校内に、県立中学校が開校します。特に与勝地区において、中学校の教育環境が大きく変わります。小規模校の存在にせよ、統廃合にせよ一定の判断を下すべきではないか。

答

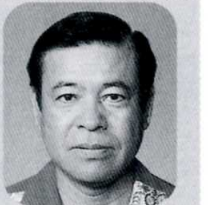
教育委員会としては統廃合に向けては適正化に向けて検討を進めてまいります。

問

新市建設計画の七つの基本方針に基づき、地域間の信頼関係

伊礼正

一、議員在任特例期間と議会解散を問う住民投票について
 二、行政改革、図書館事業、小規模校の統廃合について



答

新市建設計画の七つの基本方針に基づき、地域間の信頼関係



児童虐待防止対策を急げ！

東 浜 光 雄
（ひがし はま みつ お）

児童相談所に慎重に吟味し県に要望していく

問

厚生労働省の虐待件数の調査によると全国で〇三年には二万七、一二八件と十年前の約二十四倍となり、児童虐待が増え続けている現状にある。〇三年七月から十二月までの半年間で二十五人の子供が亡くなり、沖縄でも幼児の死亡例がある。去った六月二十六日には一歳七ヶ月の女児が父親に頭を殴られ死亡するという痛ましい事件が起きたところである。ほとんどの事件が児童相談所がかかわっていたにもかかわらず、防げなかった原因として子供たちを預かる児童福祉施設がたりないため、親元に返えしてしまったケースがほとんどである。このような現状の中で児童虐待を未然に防止していくためには本市独自のホットラインの開設と子供駆け込み寺なる即保護できるチャイルドホーム（アパートの一室、空室等を借りて児童福祉施設に処置できるまでの間の一時保護所）の設置が必要だと思うが。

答

本市独自のホットラインとなると専門職的な人的確保、予算の支出と厳しいものがあり広域的な対応など含めて今後の課題としたい。

チャイルドホームの設置については、一時保護をする場合の親子の分離について法的に認められているのは児童相談所だけで地域の受け入れ態勢やコザ児童相談所との連携、中部地域全体として広域的な考えで検討する必要があると思う。

問

チャイルドホームの設置については、法的問題の絡む大きなとらえはしていない。虐待は命にかかわる問題であり、即対応しなくてはならない。児童相談所もバンク状態で手遅れになりかねない現状の中で子供たちの命を守るため、児童福祉施設に処置される間の一時保護である。

答

一時保護、簡単に対応型というのは市町村では難しい。児童相談所とも十分な慎重な吟味をしていく必要があると思う。

問

県は施設が満杯状態だから私たちができないでは通らない。当然対応すべきである。保護に関して支障のないような形で要望をぜひやっていく。

答

新市建設計画の中で実現できるように進めたい。



一、与那城東照間地内工場等整備事業
二、道路行政について

久 高 誠 徳
（ひさ たか まこと のり）

(1) 国道三二九号バイパスについて

石川地区まで開通されたが具志川地区から沖縄市への取り組みについて(2) 街路港原線の整備計画について①事業化に向けての調査検討はどうなったか②今後の見通しについては(3) 湾岸道路整備計画について 旧二市二町を結ぶ湾岸道路の整備で新うるま市民の一体感の持てる生活道路、観光周遊道路、中城湾港への産業経済にも寄与するアクセス道としての整備の必要性と国道への働きかけについて。

三、港原海浜公園整備事業について。
(1) 昭和四三年の都計決定から三七年間手つかずの状態にあるが、どう検討されたか、新市建設計画でどう位置づけられているか(2) 全国高校総体やJリーグのキャンプ地誘致も想定した複数面のサッカー場の提案をしたがどう検討されたか(3) 旧具志川市サッカー協会からの要請についてはどのように検討されたか(4) うるま市の大小のイベント、祭の主会場にも使える多目的広場として整備できないか。

四、旧与那城町のあやはし海中ロードレース大会について

(1) これまでの取り組みと参加状況や実績等について(2) ハーフから公式フル馬拉ソンへ発展させ、観光の目玉の一つに。

五、市長の施政方針から小規模学校の統廃合について

(1) 統廃合をしなければいけない問題点は何か具体的に御案内いただきたい
(2) 統廃合にどのような基準があるのか
(3) これまでの例で統廃合は中学校が一般的ですが本市が検討される統廃合は小学校だけ、あるいは中学校だけ、それとも両方検討されているのか、すでに対象となる想定された学校があるのか(4) 地域からの懸案事項として、あるいは要請要望として上がっているのか
(以上六月定例会の一般質問要旨項目ですが答弁と詳細は、議会会議録をごらん下さい)

一般質問



一、やすらぎとふれあいが支える健康福祉づくりについて
二、職員の勤務時間について

下門 勝

やすらぎとふれあいが支える健康・福祉づくりについて

問 子供達への支援策としてうるま市乳幼児医療助成に関する規則があります。それに伴い〇〜三歳は医療費が無料、三〜五歳児に関しては入院に係る医療費の助成が受けられるが子育て家庭の経済的支援策として、健康支援として幾つかの自治体が財政の厳しい中、乳幼児医療助成の対象年齢の拡大を図っています。本市でも対象年齢拡大や就学前児童が対象の入院条件の緩和が出来ないかお伺い致します。

答 厳しい財政状況の中で、当分の間は県の当該要項に準じて実施させて頂きたいと思っております。

問 保険証未交付世帯二千一四九帯が四千二三五世帯、人員にして一万四六三人、その内〇〜三歳児を抱えている世帯が二四一世帯で二九四人、三〜五歳児未満が二六四世帯で四一一人の子供達がいます。保険証未交付世帯は助成が受けられないが、滞納者においては世帯主には納税義務があり責任があります。しかし働くことの出来

ない子供はどうする事も出来ません。現実問題として滞納世帯では子供達が医療を受ける事が困難な状況に置かれる事が想定されます。お金が無く、早期治療すれば良くなるが、しかし十割負担、助成も受けられない、病院へ行くために借金をする。子供を直ぐに病院へ連れて行けない状況があります。このような状況下にある子供達に対し今後どのように対処していくのかお聞かせ下さい。

答 役所に来て分割納付等含めて相談をして頂き、その事によって国保等の適用を受けて乳幼児医療の対象になるというふうな事もあります。

問 職員の勤務時間について
職員は現在週三十八時間四十五分ですが国県から四十時間にしよう指導がきているかお伺いします。

答 国県より指導を受けている。今後四十時間にしていくよう考えていきたい。

問 体育施設等の借用申請を簡素化せよ！
不便をきたさない対策を講じていきたい。

答 体育施設等の借用申請を簡素化せよ！
不便をきたさない対策を講じていきたい。



一、仲原遺跡の周辺整備について
二、伊計島洞門の整備について

上田 清

仲原遺跡の周辺整備について

問 トイレなし、駐車場なしで困っているがどうしますか。

答 定期的な草刈りが必要であり予算の確保に努め、トイレ駐車場の設置は厳しい面もあるが利用状況等勘案しながら検討してまいります。

問 洞門が急カーブで暗い為に車が壁側にあたる事故を起こしている。この危険を防ぐ為に洞内を明るくする事は出来ないか。

答 洞門前後における夜間の照明灯も含めて県とその設置にかかわる安全対策等についての要望調整をしていきたい。

問 旧与那城町より国県へ中部地方拠点都市地域として、南部北部のつなぎに金武岬と伊計島の夢の架橋として要望されたがうるま市としてどう対応してゆくのか。

答 環金武湾構想事業として位置づけられる様、又平安座宮城伊計島が海中道路一本でつながっている訳ですから国民保護法の立場から取り組んでいきたい。

問 体育大会の持ち方はどうなっているのか。

答 体育大会の持ち方はどうなっているのか。



伊計島洞門

答 八支部対抗として開催、陸上競技大会は十月二十三日を予定。自家用有償バスについて

問 高い金を補助して市民より喜ばれない。評価もされてない。幼稚園児の輸送確保もされてない。年寄り、学生の弱者に苦勞をかけ、利益追求に走ったバスになっているが何故か。

答 バス対策会議を開催し、意見を集約しての実施であるが問題点が指摘されていますので会議の中で議論をして実情を充分把握しながら検討していきます。

問 これまでの基地建設反対の答弁で理解をし、伊計島は県内唯一の観光地、若いのを中心に農業が盛んである旨を訴え質問を終る。

答 これまでの基地建設反対の答弁で理解をし、伊計島は県内唯一の観光地、若いのを中心に農業が盛んである旨を訴え質問を終る。



一、土地に関わる固定資産税について
二、石油コンビナート総合防災訓練について
奥田 修

固定資産税（土地）について

平成十七年度は基準年度内にも関わらずの様な基準により、価格の修正が行われたか、規模等を含めて何う。又基礎になる固定資産の評価と価格決定について。

平成十五年年度の税制改正により平成十六、十七年度に於いて地価の下落があり、価格の据え置きが適当でないとして修正された。規模については、旧四市町トータルで宅地総面積一六三万二〇八〇㎡の内下落修正した対象地籍一八〇万九三九㎡、率にして六三・八％に及ぶ。固定資産の評価と価格の決定について、地税法第三八八条第一項の規定により国が定めた固定資産評価基準に基づいて、市町村長が価格を決定する。宅地の評価については国の地価公示価格及び不動産鑑定士等による評価価格の七割程度を目標に行う。

旧与那城町行政課税ミスに伴う件について、五年間に渡り一万件を越す課税ミス、その内平安座石油基地内の土地に関わる追徴額が約三八％も占めている。本件に関わる資料に基づいて何う。

大規模工業用地の平安座石油基地内の土地については、平成九年～十四年度までが八五％の補正率

の適用を受けていたが、平成十五年以降、固定資産評価基準の改正により、一％の補正率による。

評価額を決定する場合、売買実例価格も算定に入るか。

鑑定士が評価する時に一部参考にしてはいる。

石油基地内の鑑定価格は、売買実例価格よりも非常に高い。

この件について問題はないか。

鑑定士に依頼している部分があり、近傍地から売買実例を取り、それを平均にして単価を出しているという事で御理解願いたい。

石油コンビナート等総合防災訓練について。

防災訓練の予定と実施計画等について。

平成十七年度平安座特別区域は沖縄石油㈱に於いて十月下旬に実施される。

石油企業製油所跡地の有効活用について新市建設計画を含め、行政側の協力支援について所見を何う。

当該企業から、正式な要請は受けてないが、私も高い関心を持ってはいる。具体的にどの様に実現出来るかは、関係者ともよく調整し、地域の声も大事にし、積極的に取り組んでいきたい。

合併が成功し、うるま市が誕生した。旧首長は失職したが、初代市町は無投票当選となった。その事をどう思うか。又、助役の二人制は検討しなかつたか。公約の地域バランスの人事は果たしたか。

大変言葉では表現できない、その分この方々の気持を大事にまちづくりに一生涯取り組みたい。助役の二人制は行革等、市民の方々の提言等も含め判断した結果が助役一人制となった。公約の地域バランスの人事は自分なりに、その実現に努力した。

旧沖縄石油精製の製油所設備設置が解体され、十八万坪の跡地が遊休化した。平成十六年三月九日にこの場所で知事公聴会が開催された。

旧与那城町から県知事に跡地活用の支援を要請、新市建設計画にも位置づけられており、その実現に向け推進計画を具体的に検討頂きたい。

重要課題と理解している、現在企業と情報交換を行い取り組みを模索している。



一、三役人事について
二、旧沖縄石油精製所跡地の利用について
三、海中道路中心部にあるロードパークの管理運営について
安慶名 正信

より実現に向けて計画検討委員会なる組織が設置できないか。プロジェクトチームを立ち上げて対応する方々も含めて検討したい。

ロードパークの管理運営はど

こが行っているか。又施設は指定管理者を受けているのか、受けた場合のメリット・デメリットは。

与那城商工会が現在管理運営している。該施設の指定管理者は受けてない。受けた場合のメリットは民間活力等を含めての効果的、効率的な対応に期待でき、その意味での地方自治法上での指定管理者制度がある。デメリットは公の施設が色々なトラブルを含め受けてしまう恐れ。

与那城商工会が管理運営をしているが、補助金がない中で快適な施設管理をするに苦勞している。補助金の手だてができないか。

補助金がなく厳しいとのことだが、これまで緊急雇用事業等を導入し、援助した、協定内で商工会が地域を有効活用する自助努力も必要では。



窓口サービスと議員報酬について

花城清繁

問 住民サービスの窓口業務と議員報酬について一般質問を行います。

一点目の住民サービスについては基本である窓口業務の現況について詳しくご説明下さい。

答 窓口業務については合併協議会で合意された旧四市町の庁舎に機能を分散した「分庁方式」によって市民サービスの低下を招かないように地方自治法、市条例に基づき、①住民基本台帳②各種証明③手数料の収納④埋葬火葬証明⑤学令児童生徒の転入学申請⑥所得証明・資産証明・納税証明などに関することを支所の業務として各庁舎に総合窓口を設置し、さらに身近なものとして社会福祉関係・介護保険・国民健康保険・保健予防・年金相談などの業務を専門窓口として設置しております。

問 建築確認申請、農地転用申請、各公共施設の使用申請、各部にまたがる市民からの陳述・要請などの受付業務を主とする総合受付窓口を各庁舎に設置できないか！

答 窓口業務が役所の顔であるとの認識は同じであるので、今後

苦情が出ないよう人事の適正配置も含め、行政改革の中で指摘の事務改善について検討させていただきます。

問 次に旧四市町のまま据え置かれた議員報酬については、四月一日の新市発足後は十一万五千余の市民が議会活動の対象となり、勝連・与那城出身の議員と具志川・石川出身の議員の報酬・手当の支給額が年間で百九十万円余もあり、うるま市全体を対象としての議会活動に支障を感じている。この実情は憲法第十四条の法の下の平等の原則に反すると考えます。そこで予算を超えない範囲内で公平、平等に報酬を統一するか又は予算を引き揚げて統一することはできないか伺います。

答 議員の報酬額等については指摘のとおり公平・平等とは言えないと考えられます。統一した額が望ましいとは理解しますが、あくまでも合併特例に関連し報酬検討委員会の答申を尊重し住民の意向や各々の議会議員の立場を考慮した結果であることをご理解願いたい。

問 合併協議会での協議内容と正副会長会でのこの事業に関する協議がどう行われたか市長の御答弁をいただきます。

答 三月二日の協議会で具志堅町長から財源確保を模索しての計画であり合併特例債の活用は現在のところ明確な判断ができないとの説明でありました。

問 自治法第二二四条の債務負担行為の規定の説明をいただきましたが旧与那城町臨時議会で四億五千万円の負担行為が議決されておりますがその根拠を示して下さい。

答 四億五千万円の債務負担行為の根拠については事務引継ぎ書類の中では確認されておりません。

問 次に太陽光について伺います。普通一キロワット当たり七十万円の工事がこの事業では一キロワット当たり一〇〇万円になっておりますがそれをどう考えておりますか。

答 太陽光発電の工事差額の件ですが当時は三〇〇〇万円で価格



- 一、与那城東照間地内工事等整備事業について
- 二、教育行政について
- 三、全国高等学校総体育大会二〇一〇年県開催について
- 四、旧財政改革について
- 五、旧与那城町西原土地改良事業(県営事業)について

徳田政信

が設定されています。一キロワット当たり一〇〇万円の積算価格でございます。

問 二点目に教育行政について伺います。小中学校の小規模学校の統廃合について現状を報告して下さい。

答 伊計小六名、桃原小八名、宮城小十六名、比嘉小二十九名、津堅小十六名、伊計中十一名、宮城中二十四名、浜中十五名、津堅中九名、合計小学校で七十五名、中学校で五十九名となっております。今後の推移として平成二十五年以降激減が予想されます。

問 次に四点目の財政改革について伺います。退職時の特別昇給制度について及び各種手当について現状を報告して下さい。

答 本市は定年退職時の特別昇給は廃止していますが勧奨退職にかかる特別昇給は存続しています。それから各種手当であります管理職手当から特殊勤務手当まで九項目ございますが合計で一ヶ月三九三七万円余りとなります。



一、市政方針について
二、住民基本台帳ネットワークについて

奥原 実

市政方針について

安心して泳げる宇堅ビーチの開園は嬉しい。他の海浜も整備計画はないか。石川ビーチのハブくらげネットの再利用はできないか。

今のところ他に計画はない。石川ビーチのネットは古くなつて使えないので処分した。

石川港区の浸水防止対策はどうか。

暫定予算で一部工事は発注済み、本予算で残りを発注する。

石川の「命の貯蓄」健康体操サークルへの補助金をカットしたのは何故か。

中央団体への年会費は個人負担が望ましいので打ち切った。

代りに保健事業で「自強術」指導員養成の予算を組んである。その人達も参加させたい。

防犯灯の電気料が各行政区負担になるというのは事実か。

市内には約五千灯あるが基本につき維持費として六六三円と各自治会に運営費として均等に十万円補助をする。

住民基本台帳ネットワークについて

行政の効率化と電子自治体をめざすという事で二〇〇二年八月から動きだ

した住基ネットは、利用者の余りの少さに税金のむだ使いだと国民から総批判をあびている。

開始以来年度別発行件数と人口比は？

平成十五年度は九〇件、人口比で〇・〇七%、平成十六年度は一七三件で〇・一五%、新市になって六月現在までに五〇件で〇・〇四%です。

本年度の維持管理費と発行予定者数は？

二一四件の発行を予定し、予算は一、二三九万円を計上してある。

閲覧者の数と申請の目的は？

平十六年度は三七、二二九件、新市なって六月までに二、五三九件で目的は業者による営業目的（ダイレクトメール、市場調査）が約六〇%、行政機関が約四〇%である。

実績からみて一件当り十三万円もかかっている。費用対効果は限りなく零に近い。有事関連法が成立したいま、データに各人の病歴、犯罪、思想歴などが書きこまれたら国民にとつてそれこそ危険な制度になりかねない。市民の立場で対処して欲しい。



一、待機児童解消策について
二、与那城東照間地内工場整備事業
三、公有財産について
四、行財政改革の進捗状況について
五、うるま市民環境について（憲法第九条について）

中村 正人

今後のうるま市の待機児童の解消策は

次世代育成支援行動計画の中において盛り込みたいと思えます。具体的に五ヶ所の事業を申し上げます。

保育所の創設・認可外保育施設の認可移行・分園の促進・預かり保育事業・特定保育事業等の充実を図り待機児童の解消につなげる。

人件費の格差は正分廃止の所見を伺います。

陳情につきましては十分理解できるが、一部について継続実施していくつもりです。

市直営の公立保育所の人件費と法人保育園では平均して二五〇万円から三〇〇万円近くの人件費に差があるが、福祉部・企画部・総務部ではどう考えるか。

国庫負担金中の民間給与等改善の手当でもって行なう。

法人保育園への補助等は担当部署で検討を行い、すべて削減ではなく行革の中で検討すべきである。今後の行政課題の一つであります。

二、与那城東照間地内工場整備事業

今回の債務負担行為の説明と市民に対する費用対効果は。

旧与那城町において執行されたものと認識しております。

三、公有財産について

公有財産購入検討委員会で検討したか、更にこの財産は何財産ですか。

検討委員会では検討しておりません。財産は、行政財産です。市民に活用ができる財産ですか。

市民に活用はできません。

市にとつて十年間利益が出ないが大丈夫か。更に本市には四事業所のタバコ販売店がありますが、そこへの恩恵はありますか。

十年後利益が出ます。四事業所に対してはありませぬ。

四、行財政改革の進捗状況について

厳しい財政状況のなかで行革は不可欠だと思いがお答えをお願いいたします。

うるま市行政改革推進本部を立ち上げ早急に対応いたします。指定管理者制度について導入は考えているのか。

指定管理者制度の導入は条例を整備し、早めに運用方針を決め個々の所管で検討したい。

五、うるま市民環境について（憲法第九条について）

国民的議論が必要だが市長の所見を伺います。

状況を把握しながら、行動の時期を考えたい。



一、平成十七年度の施政方針について
二、今年度の予算について
三、「うるま市」の建設計画について

照屋 純

私は、今回が合併初の定例市議会である事に鑑み、これからの「うるま市」発展の基礎に、なる極めて重要な政策とその予算を審議する過程で「はじめ

る「最少の経費で最大の効果」の原則に違反すると指摘しました。市民の税金は大事に使うべきです。

二番目に、新生「うるま市」の建設計画について、向こう十年間の「うるま市」を総合的かつ効果的な建設計画

であり、また、うるま市民の福祉増進と地域の均衡ある発展に資するものでなければなりません。そのために、市民負担は低くして、行政サービスは高

くする事になっていきます。しかし現実には、分庁方式による窓口サービスはよ

くなり了吗か、地域一体化政策は進んでいきますか、あの悪名高いかね食い

計画「サンライズぐしかわ構想」、国保事業の財政強化や合併最大の目標「地方財政の強化」等について、当局に対

し、手厳しく市民の疑問点の多くを質しました。これらに対し、当局の答弁

は、極めて消極的であり、これからも議会は市民本位の行政を監視、監督する

の必要性を強く痛感した。

予算」と指摘しました。これは、沖縄県や総務省と協議して予算三三四億と

決めておきながら、初年度から、七一億もオーバーするとは、自治法が求め

る「最少の経費で最大の効果」の原則に違反すると指摘しました。市民の税金は大事に使うべきです。



一、国民健康保険事業について
二、与那城東照間地内工場等整備事業について

宮里 徹二

国民健康保険事業について

平成十七年度の予算編成で、歳入欠陥一億五六三三万円の赤字予算となっており、異常事態だと思

うが、その要因と赤字解消方法は、

市民部長 合併前の与那城町の累積赤字分四億四七五五万円と、四市町の医療費不足分七億八八〇

万円が要因で、今後医療費の適正化、抑制、諸経費の節減、一般会計繰入れ

増等で赤字解消を図る。

企画部長 一般会計繰入増については見通しが立っていないが、財政状況を見ながら支援していく。

市長 合併前の予測を越える赤字額となっており、全庁的に協議を行う。現段階では政策的判断は

しかねる。但し、国保事業の円滑な運営に対して努力して行く。

与那城東照間地内工場等整備事業について

本来企業誘致や新規事業は、市民に歓迎されてしかるべきだが、この事業は合併協議会や新聞誌上

で大きな問題として取り扱われ、建築工事単価の高さ、合併直前の慌ただし

いまでの鑑定、売買契約、検収等新しい事だであれば市民負担・行政負担が

軽減できる事を承知の上、敢えてこの時期にこの事業を遂行した事に対し、

疑問と、二度と繰り返してはならないという強い気持ちで以下の七点につき

質問を行う。

○平成十六年十二月八日の「公募」から平成十七年三月末の不動産売買契

約に至る迄の経緯、○事業引継時期の問題、○工事着手から現在に至る迄の

混乱の原因、○土地建物の取得価格の高さ、○不動産鑑定評価の精度、○公

共物としての責任、○債務負担行為の見直し。

経済部長 ○について旧与那城町で事業は終了し、協定によ

りうるま市に引継がれている。○混乱の要因は、事業内容、財政問題、新市

での検討の是非、工事の瑕疵、売買金額四億四八五〇万に對する価格問題等。

○比較建物については把握していない。○不動産鑑定はしかるべき鑑定士が行

い、信頼できるものと考えます。

市長 ○の公共物としての責任については、広く市民の理解が得られる方法で公共事業を進めていく。したがって今回のような手法は、うるま市に於いては持ち得ない事だと御理解をお願い申し上げます。



与那城町東照間地内工場について

川上 秀友

問 該建物のある土地については、新規企業の立地を促進すると共に、既存企業の振興及び雇用の拡大を図ることを目的としたものであるが、旧与那城町が用地の取得、建設業者の公募の方法、建物の建築等、事業執行の段階において通常の方法から全く逸脱しており数多くの疑問の中で、町村土地開発公社の所有地である当該土地を旧与那城町が使用できる法的根拠は、

答 旧与那城町は町村土地開発公社より同土地の占有の承諾を得ており、それが根拠でございます。

問 旧与那城町において、当該土地に対する建物建築のため、建設業者の公募が行われ、その結果、一社が応募して建築工事をしており、建物建築の公募に対する条文等が見当たりません。新市ではどう判断するのか。公募について、今後旧与那城町の方法は当うるま市においては進めてはいけないということで御理解願いたい。

問 合併後、新市の方で、当該建物について適正価格であるかの検討はしたか。

答 当該建物を鑑定した鑑定士から、鑑定額鑑定方法、内容等について調査実施しました。市独自で積算したことはありません。

問 今後、その建物を売買契約に基づいて、買上げ費用を市民の税金である一般財源で充てていきます。当該建物については、住民世論を含め数々の疑問がありますが、それに対して新市の方ではどう対応していくのか。

答 旧与那城町で進められた事業の経過等の状況について対応していかなければならないと思います。

問 旧与那城町において、当該建物は三億七千万円として見積りされております。その見積書の提出を求めます。

答 引継ぎ文書に入っておりますので提出することはできません。



一、施政方針について
二、車輛管理について
三、職員配置について
四、福祉行政について

山内 末子

問 サンライズぐしかわ基本構想の今後の見直し、人材育成、産学官の立場からの雇用の確保、経済的効果を伺う。

答 十九年度までの予算額が四千万円。沖縄産学官共同研究推進事業の中で沖縄の伝統食文化と中国菜膳料理による生活習慣、予防食品の開発事業が予定されている。経済的効果として食品開発等の事業開発が期待される。

問 救急救命士の今後の養成計画について。

答 現状は二十七名、今年度三名養成予定。

問 認可外保育施設の処遇改善へ向け、本市独自の施策展開は？

答 新すこやか保育事業と併せ、消費税法改正における影響を勘案し、処遇改善に努める。

問 各児童館、構成員の充足、石川児童館、運営委員会の設立計画を伺う。

答 常勤配置を含め、早めの運営委員会設立し、その中で検討していく。

問 等の取り入れ計画を伺う。

答 行財政改革も含め、窓口業務の民間移託業務システム改善、効率化に加え事務負担の公営化等の観点から、人的配置を検討していく。フレックスタイムの導入。ワークシェアリングを含め職員適正化計画を進める。

問 公用車の車輛管理について、現状の把握し、効率良い管理の観点から指定管理者制度や車輛管理システムの導入など新しい形態の計画を伺う。

答 業務に支障がないよう、新たなシステム導入を含め検討していく。

問 石川市民プール等、体育施設社会施設の人員削減による市民への影響と改善について。

答 改善の声が高い中、対応が可能な体制を構築できるといふ事で、改善を工夫している。

問 訪問リハビリの積極的な取り組みと、療養費の支給方法について。

答 筋マヒ、関節萎縮等であつて医療上マッサージを必要とする症例につき、積極的取り組みで、受領委任払いを取り入れている。



合併による不利益事案

おおしろ 大城肇

市民サービスの低下について

問

答

まず合併による不利益事案関係、特にこの中でも住民サービスの低下でありませけれども、これにつきましても議員おっしゃるとおり、機能が分散していることにより合併前より市民サービスが低下したのではないかとこの苦言等は今出てきております。その対策に今奔走しているところでございます。

問

答

旧四市町への特例債(予算)の配分について
新市の実施計画において事業の必要性や熟度、各地域の均衡のある発展と地域活性化等を十分に考慮し、計画的かつ効果的に活用していくことが望ましいと考え、地域配分はしてございません。

問

答

市民意識調査につきましては、まだ具体的にこうこうというものは持っておりませけれども、ある程度の不平不満等については聞こえている部分もありまして、その部分も十分

吟味をしながら、改善できるもの等の検討を重ねていきたいと思っております。状況を見ながら、やはり調査の必要性が出てくるようであれば、その分については十分検討を加えていきたいと。

宇堅ビーチの確認書について
宇堅ビーチの確認書の法的根拠についてお答えを申し上げます。金武湾港宇堅海岸環境整備事業は沖縄県が事業主体でございます。当該事業に伴う共同漁業権の放棄にかかるものでございました。その確認書の項目の中に、沖縄県に該当するものがあり、法的根拠について沖縄県に疑義照会をいたしました。県としては、本確認書は契約書とは言えない。努力規定であると言っております。本市も、本確認書につきましては、沖縄県の見解どおり取り扱いをさせていただきたいと思っております。

問

答

指定管理者及び本市でできる項目は、努力をしてみたいと考えております。

全国市議会議長会表彰

(第八十一回全国市議会議長会定期総会)

平成十七年五月二十五日 東京都・日比谷公会堂

〇正副議長八年以上表彰

島袋 俊夫(旧具志川)

〇議員三十年以上表彰

石川 善一(旧石川)

〇議員十年以上表彰

徳田 誠吉(旧具志川)

兼島 兼俊(旧具志川)

名護 盛治(旧具志川)

伊波 栄信(旧石川)

伊波 隆(旧石川)

〇感謝状(評議員として)

島袋 俊夫(旧具志川)

松田 輝(旧具志川)

川野 進也(旧具志川)

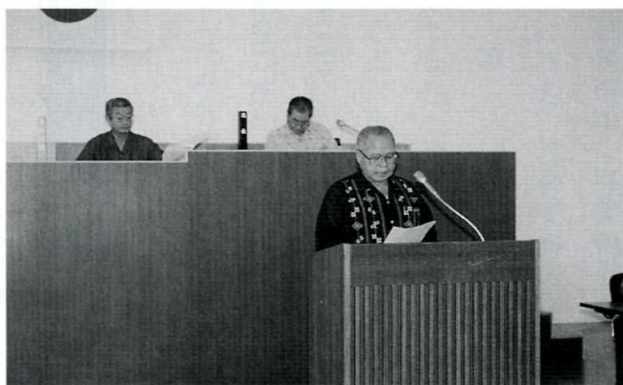
新垣 重光(旧石川)

伊波 良紀(旧石川)

山内 末子(旧石川)



4月1日 うるま市 誕生



答弁に立つ 知念恒男初代うるま市長

市民の声を

待っています

広報編集調査特別委員会（広報委員会）では「うるま市議会だより」に関する市民からの声を待っています。今後の紙面構成に参考にさせていただきます。ご意見・ご要望などをお寄せください。広報委員、または議会事務局広報担当まで。

広報委員

伊波 栄信	吉田トメ子
赤嶺 元	池原トモ子
奥原 實	川上 秀友
金城 勝正	島袋 行正
松田 輝	松田 久男
宮里 徹二	山内 末子
山城 栄信	山城 喜明

うるま市議会事務局
電話 九七三―三五一一
FAX 九七三―八一二三

議会傍聴を歓迎します

定例議会は年四回。三月、六月、九月、十二月に開会。また、随時臨時議会が開催されます。

議会傍聴の際には、議場傍聴席入り口で受付をしてから、入場してください。開会中は午前十時より開会されます。市民の皆様の議会傍聴を歓迎いたします。



議場の見取り図

編集後記

合併により「うるま市議会」が誕生。早速、第一回臨時議会において「広報編集調査特別委員会」（広報委員会）が設置されました。合併後、初の「うるま市議会だより」を市民の皆様にお届けすることができ、これを広報委員一同嬉しく思っています。

発行にあたっては、広報委員会で議論を重ね、限られた予算の中、原稿の字数、ページ数を検討。「うるま市議会だより」は、うるま市議会の活動内容を広く市民に理解していただき、市民へ情報の共有、市政への関心、開かれた議会を目指し発刊にこぎつけました。

編集にあたっては、旧議会での発行基準を参考に「読みやすく、分かりやすい」紙面づくりをモットーに取り組んでまいります。また、市議会だよりの一層の充実に皆さんのご意見・ご要望などをお寄せください。

初刊の発行にあたり、ご協力をいただきました皆様に感謝申し上げます。

（広報委員長 伊波栄信）